

循環型社会に向けた 清掃・リサイクル事業の あり方について

= ごみ減量とリサイクル推進の方策についての提言 =



平成 1 6 年 8 月

江戸川区廃棄物減量等推進審議会

目 次

提言にあたって	1
清掃事業の現況と動向	2
1 江戸川区の現況	2
2 東京都の動向	8
3 国の動向	9
ごみ減量化方策の基本的考え方と施策展開	10
1 生ごみのリサイクルについて	11
2 生ごみのリサイクル（出口対策）について	15
3 リサイクルリーダーの養成について	17
4 環境教育について	18
5 容器包装リサイクル法について	21
6 ごみの組成調査について	23
7 資源回収品目の拡大・分別収集計画について	24
8 ペットボトル等の店頭回収について	27
9 清掃・リサイクル情報の提供について	30
10 事業系古紙のリサイクルについて	32
11 家電リサイクル法について	33
12 粗大不用品のリサイクルについて	35
13 修理のお店について	36
14 エコセンターについて	37
循環型社会を目指して	39
1 区が取り組むべき事項	39
2 区民が取り組むべき事項	42
3 事業者が取り組むべき事項	44
むすびにかえて	46

生ごみ減量部会の活動記録

関係資料

提 言 に あ た っ て

(P.1)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会は、平成12年、清掃事業が都から区へ移管したことを契機に、地域特性に応じた新たな清掃・リサイクル事業を検討するため、同年8月区長の附属機関として設置されました。これまで2期4年間にわたり、循環型社会に向けたごみ減量とリサイクルの方策について審議を重ねてきました。その中で、区民が主体となり、生ごみのリサイクルに取り組む「リサイクル実践モニター」の実施や粗大不用品のリサイクルを進めるための「リサイクルショップ協力店」「修理のお店」の紹介、さらにはエコセンターによる区内NPO団体等との連携など、江戸川区ならではの方策を審議・提言し、区施策として反映されてきました。

今回の提言にあたっては、これまでの審議内容とそれに基づき実施された施策を改めてつまびらかにすることで、清掃・リサイクル事業の課題を明らかにすることに努めました。また、こうした審議の実績とともに、江戸川区の現況や国・都の動向を踏まえ、循環型社会を目指す、今後の清掃・リサイクル事業のあるべき方策について取りまとめています。この提言では、ごみ減量・リサイクルの推進は、区民・事業者が主体となって実施することが重要であり、そのための環境整備は、区が行うべきものであるという、区民・事業者と区の果たすべき役割と責務を明確にうたっています。

この提言が、区民・事業者など広く関係者に理解されると同時に、江戸川区の清掃・リサイクル施策に反映されることを期待します。



清掃事業の現況と動向

(P.2 ~ P.9)

清掃・リサイクル事業のあり方を検討するにあたり、地域の現況とともに、国や都の動向など、社会情勢を踏まえる必要があります。ここでは、その現況と動向についてまとめました。

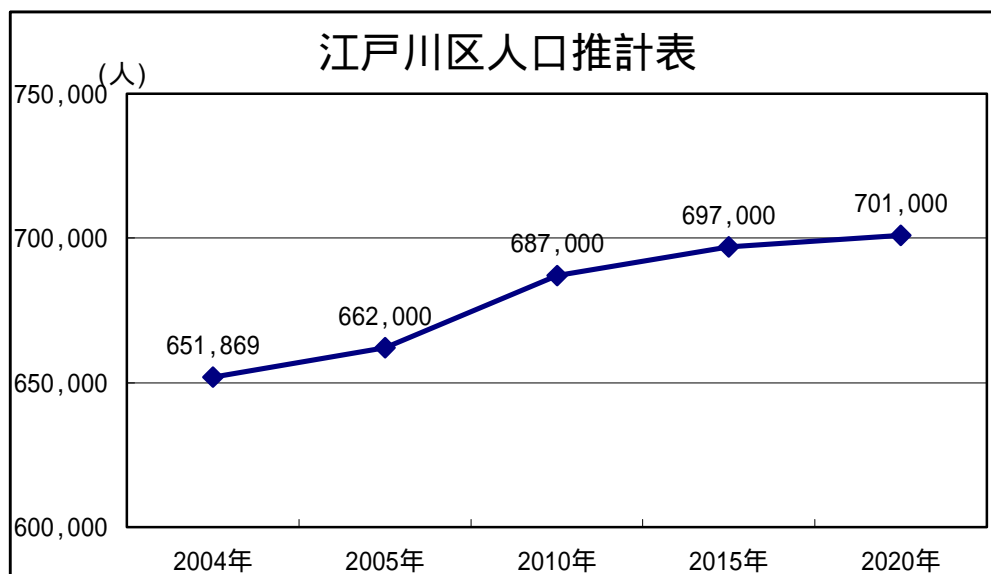
1 江戸川区の現況

(1) まちの変遷と人口の推移

江戸川区は、昭和 41 年「総合開発基本計画」を策定し、土地区画整理事業を柱として快適な街づくりを進めてきました。そして、南部地域や都営新宿線沿線に新たな住宅地が開発され、人口は大幅に伸びています。

こうした状況は現在も続いており、本年 4 月の人口は 65 万人(外国人登録者を含む)を超えています。増加傾向は今後も続くと予測され、2020 年には約 70 万人(外国人登録者を含む)になると推計されます。

一方、区内では約 280 の町会・自治会を始め、子ども会・PTA など多くの団体が区と一体となって様々な地域活動を行っており、活動の過程で地域愛などのコミュニティ意識も育まれています。



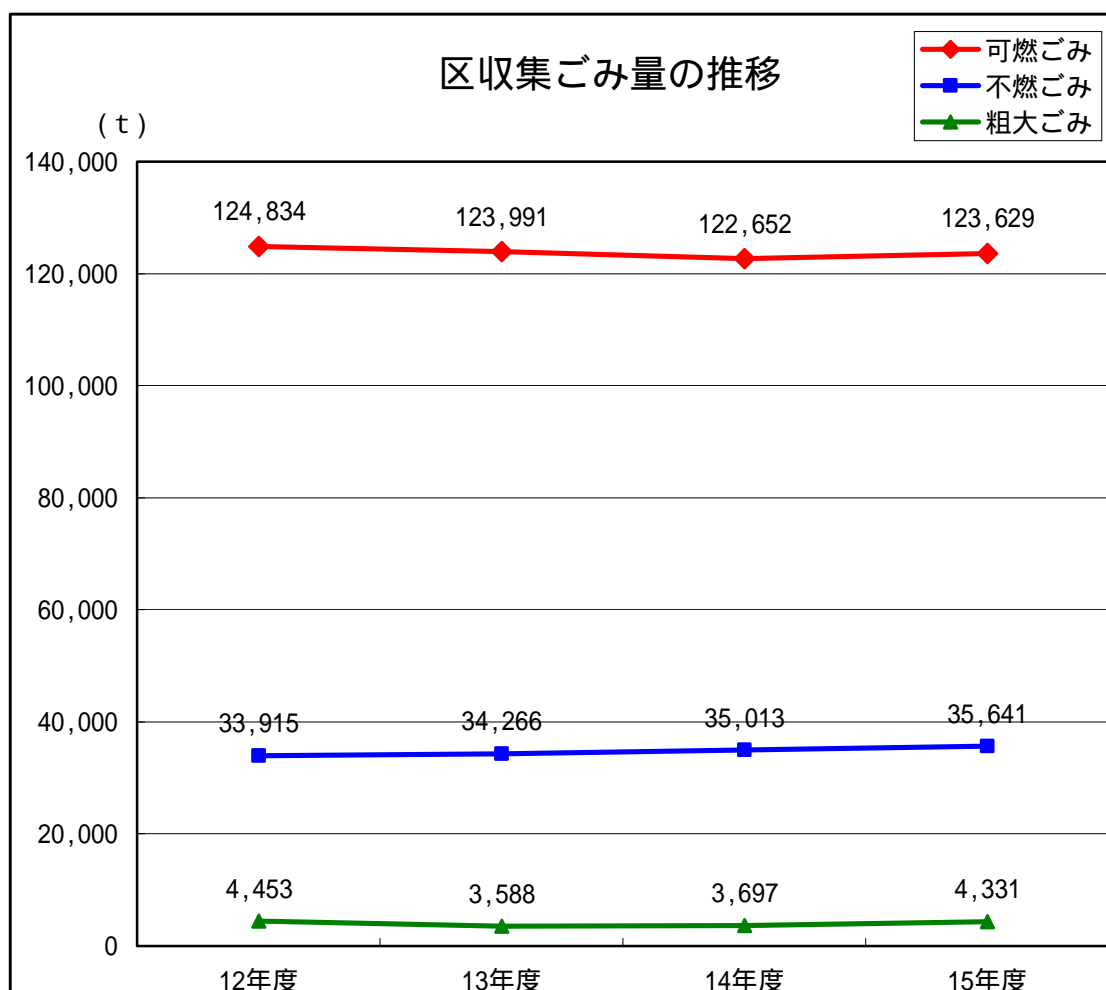
人口は各年 1 月 1 日現在です。(2005 年以降は江戸川区長期計画による推計)

(2) ごみ量の推移及び予測

人口増加は、ごみ量に大きな影響を与えます。

平成14年度に区が収集したごみ量は約16万トンで、その内の約7割が家庭から排出されたものであり、残り3割が事業系から排出されたものです。

今後のごみ量については、平成11年度に資源回収事業が実施され、可燃・不燃ごみが減少した経緯があるものの、区民・事業者等の減量に対する不断の努力が行われない限り、今後の人口の推移や社会経済情勢の変化等により増加する可能性があります。



15年度は速報値です。

人口増により、ごみ量は微増傾向にあります。

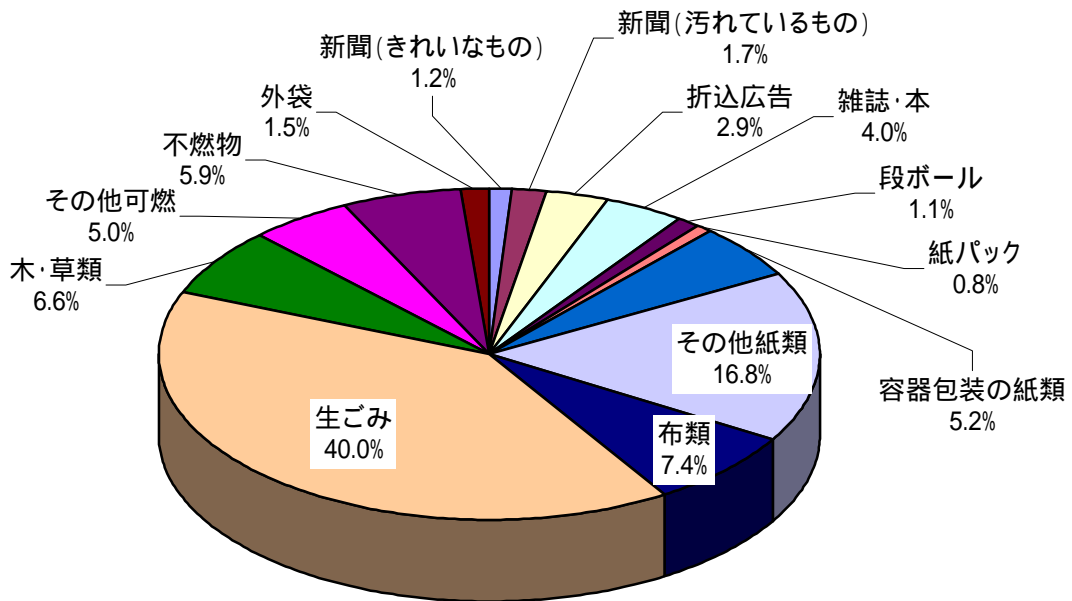
(3) 平成15年度ごみ組成調査の結果

家庭ごみの組成割合(家庭ごみには、事業系ごみは含みません。)

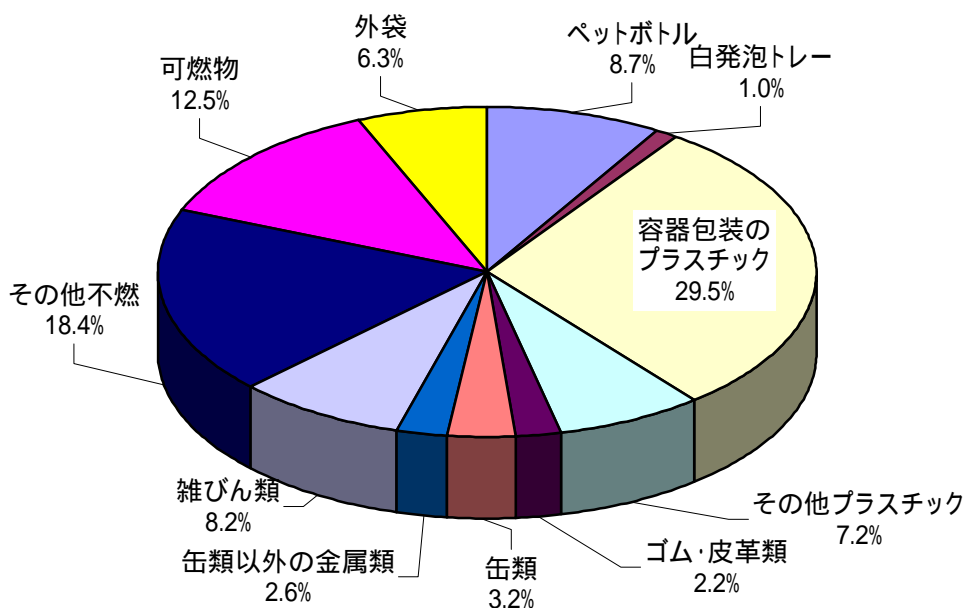
可燃では、生ごみが40%を占めています。

また、不燃では容器包装のプラスチック類が29.5%を占めています。

家庭ごみ(可燃)の分析結果



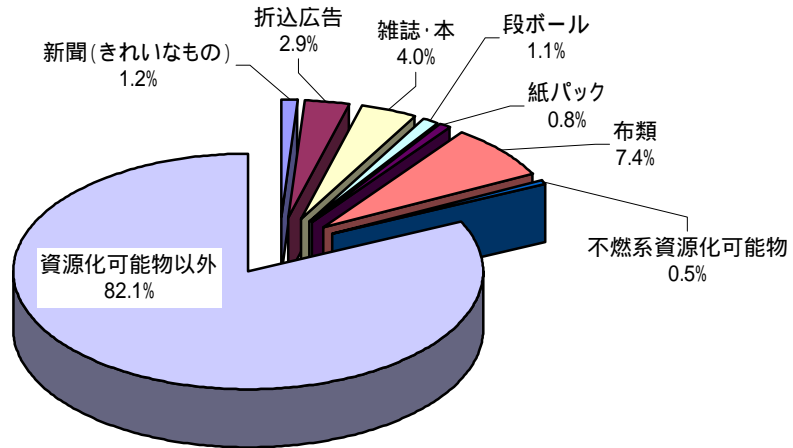
家庭ごみ(不燃)の分析結果



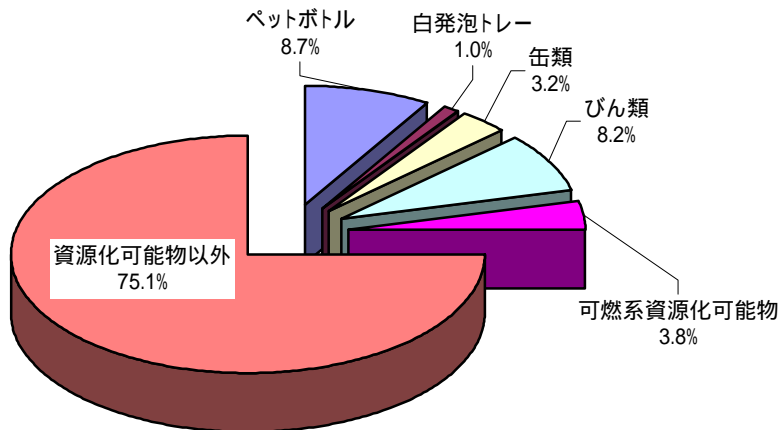
家庭ごみにおける資源化可能物の混入割合

資源化可能物の混入割合は、可燃では17.9%、不燃では24.9%あります。

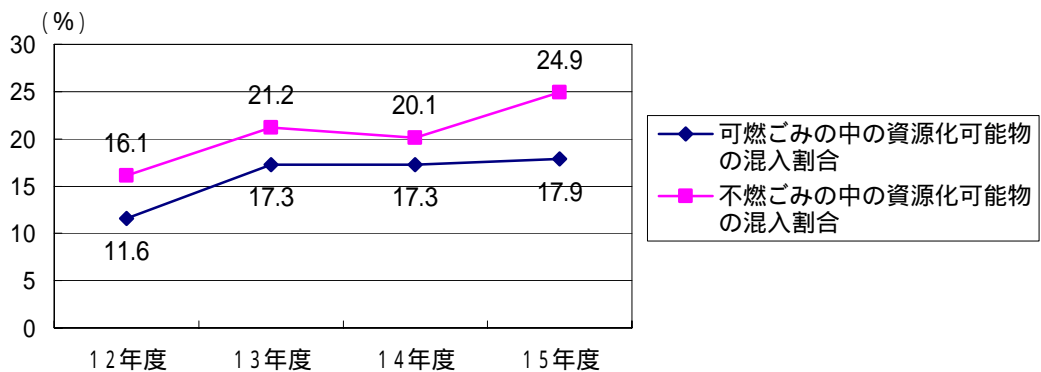
家庭ごみ(可燃)の中の資源化可能物の混入割合



家庭ごみ(不燃)の中の資源化可能物の混入割合



可燃及び不燃ごみの中の資源化可能物の混入割合



(4) 清掃事業費の推移

清掃事業費の決算額の推移は、平成12年度、13年度と108億円で推移していましたが、平成14年度では102億円（前年度比5.2%）となり、平成15年度では98億円（前年度比4.3%）となり、はじめて100億円を下回りました。

事業費が減少した要因は、効率的な清掃事業を目指し、中継所の廃止や民間活力の導入など、ごみ収集作業の運営形態を見直したことによるものです。

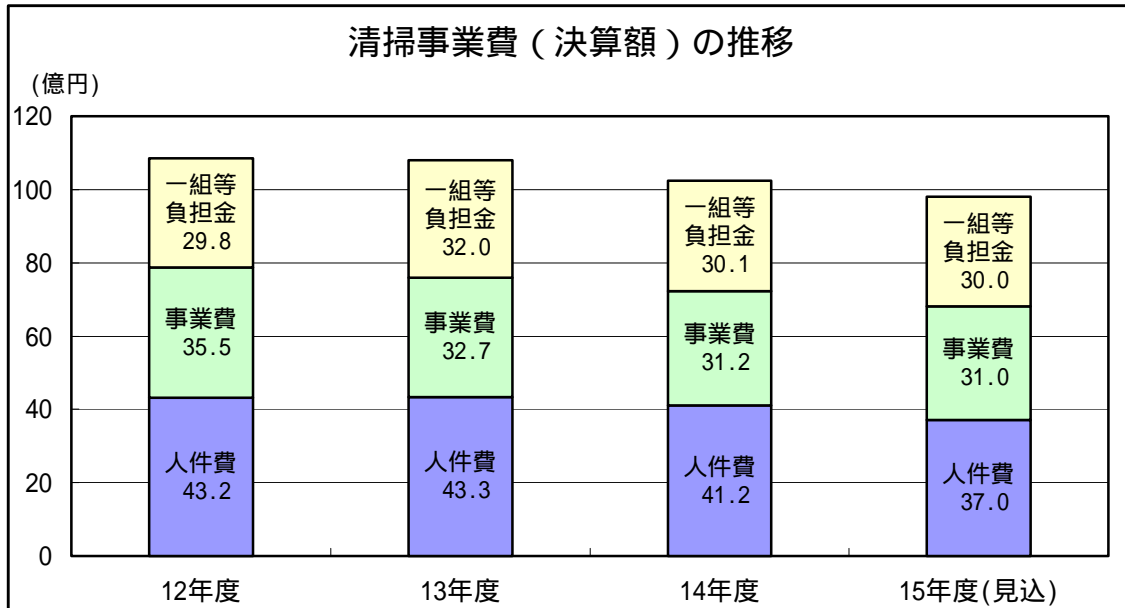
江戸川区清掃事業費（決算額）の推移

（単位：千円）

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度(見込)
清掃事業費決算額	10,842,842	10,803,811	10,245,054	9,804,055
人 件 費	4,320,849	4,330,433	4,116,544	3,704,937
事 業 費	3,545,506	3,270,010	3,118,414	3,102,044
ごみ収集運搬経費	2,229,338	2,004,577	1,979,034	1,969,384
資源回収経費	956,810	908,930	837,101	804,829
集団回収等支援経費	166,251	160,886	158,581	160,778
普及啓発経費	24,247	14,165	9,107	9,286
管理運営費	168,860	181,452	134,591	157,767
一組等負担金	2,976,487	3,203,368	3,010,096	2,997,074

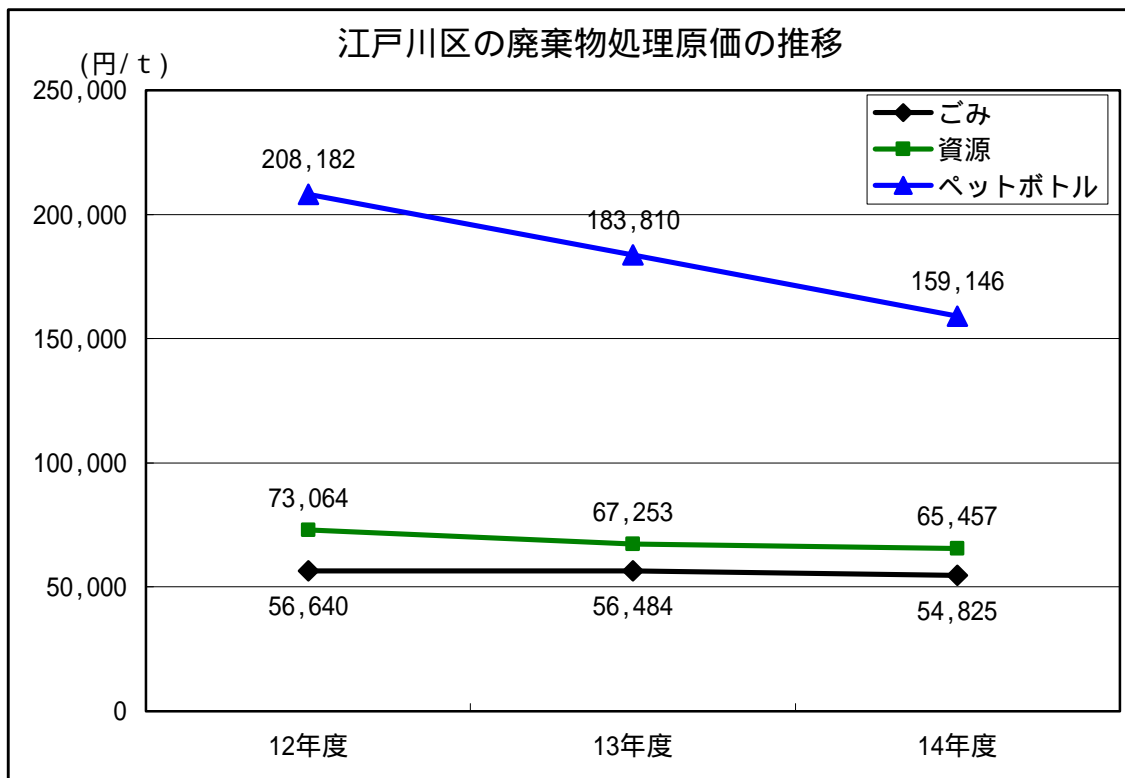
〔区分の説明〕

- 1 「人件費」は、清掃事業に従事する職員の給与費と非常勤職員(再雇用職員を含む)の報酬・共済費の合算額です。
- 2 「事業費」は、以下の項目に分類しました。
 - (1) 「ごみ収集運搬経費」は、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ及びびし尿の収集運搬に係る経費と指導業務関係費などです。
 - (2) 「資源回収経費」は、古紙(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)・びん・缶・ペットボトルの収集運搬、処理・処分に係る経費などです。
 - (3) 「集団回収等支援経費」は、集団回収実施団体への報奨金の支払いをはじめとした支援事業費です。
 - (4) 「普及啓発経費」は、リサイクル実践モニターの活動推進費や清掃・リサイクル情報紙「ごみダイエット」の発行経費などです。
 - (5) 「管理運営経費」は、清掃事務所の管理運営経費、清掃関係の管理事務費などです。
- 3 「一組等負担金」は、ごみの中間処理(可燃ごみの焼却や不燃ごみ・粗大ごみの破碎等)を行っている東京二十三区清掃一部事務組合への負担金、23区と一部事務組合の事務を共同して管理執行・連絡調整している東京二十三区清掃協議会への負担金です。



(5) 廃棄物処理原価の推移

清掃事業費の決算額の推移にも見られるように、効率的なごみ収集作業をすすめた結果、廃棄物処理原価も減少しています。



資源処理原価とは、古紙・びん・缶の行政回収に係る処理原価です。

2 東京都の動向

平成 16 年 5 月に東京都廃棄物審議会で「廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進について」の答申があり、今後の施策の方向が示されました。その要旨は次のとおりです。

埋立処分量ゼロを目指します

廃プラスチックは循環資源として有効活用すべきであり、埋立処分することは貴重な埋立空間を消費し続けるとともに環境負荷も大きい。

可能な限り発生抑制を推進するとともに、現実に生じる大量の廃プラスチックについては、品目に応じた適切な方法により^(注1)マテリアルリサイクルや^(注2)サーマルリサイクルを徹底し、埋立処分量をゼロに近づけていくことを目指すべきです。

廃プラスチックは、貴重な資源であり、「埋立不適物」です。

発生抑制を推進します

環境活動の推進

事業者との連携による先進的な取組

発生抑制に向けた経済的インセンティブ

リサイクルを徹底する

マテリアルリサイクルの一層の徹底

サーマルリサイクルの選択

都民の信頼に応える環境コミュニケーションの充実

(注1) マテリアルリサイクル：廃棄物を製品の原材料として利用すること。

(注2) サーマルリサイクル：廃棄物を燃料として利用し、その熱エネルギーを回収して利用すること。

3 国の動向

一般廃棄物処理について

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針(平成13年環境省告示第34号)において、一般廃棄物は平成22年度に平成9年度対比約5%の排出量削減、さらに循環型社会形成推進基本計画において、家庭から排出されるごみについて、平成22年度に平成12年度比約20%削減と、一層の減量化が求められています。

廃棄物・リサイクル対策に係る当面の課題について

中央環境審議会では、平成16年1月28日、廃棄物・リサイクル対策に係る当面の課題については、「環境立国」実現のための廃棄物・リサイクル対策で示された以下の3つの視点について対策を講じていくべきであると意見具申を取りまとめました。環境省では、この意見具申を踏まえ、今後、廃棄物処理法の改正等の検討を進めることとしています。

広域的な廃棄物処理に係る国の役割の強化

不法投棄の撲滅と優良業者の育成

廃棄物処理施設を巡る問題への対応

家庭ごみ原則有料化について

一向に減らない家庭ごみ対策として、自治体によるごみ処理について、全面的に有料化を目指す方針を固めました。

廃棄物の減量化の考え方を示す「基本方針」に、手数料徴収を原則とすることを盛り込み、市町村に導入を促す考えです。

ごみ減量化方策の基本的考え方と施策展開

(P10 ~ P38)

限りある地球資源を守り、恵み豊かな環境を次世代へ引き継ぐため、今ほど地球環境や地域環境の保全が求められている時はありません。そうした中、清掃・リサイクル事業においては、ごみの発生・排出抑制及びリサイクルの取り組みを一層推進し、これまでの社会経済システムを循環型社会経済システムに転換することにより、環境に与える負荷をできる限り低減していくことが求められています。

それを生産から廃棄の各段階で見ると、以下の通りとなります。

生産段階では、長期間使用できる商品や環境に優しく、リユース・リサイクルしやすい商品・容器の開発を進めます。

流通段階では、包装の簡素化や再生品の積極的なPR、販売を進めます。

消費段階では、再使用可能な製品の選択やリサイクル製品の購入を推進します。

廃棄段階では、分別を徹底し、適正な方法でリサイクルを進めるなど、ごみ減量に取り組み、ごみとしての排出を抑制します。

本審議会では、こうした基本的な考え方のもとに審議を重ね、数々の提言を行ってきました。この提言により、江戸川区の施策として展開され、大きな成果をあげているものがかなりあります。しかしながら、未だ検討の域を出ず、施策展開されていないものもあります。この章では、改めてこれまでの審議事項を以下の14項目に整理し、具体的に施策として展開されたもの、また、今後の施策展開に必要なものを提言としてまとめました。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 生ごみのリサイクルについて | 8 ペットボトル等の店頭回収について |
| 2 生ごみのリサイクル(出口対策)について | 9 清掃・リサイクル情報の提供について |
| 3 リサイクルリーダーの養成について | 10 事業系古紙のリサイクルについて |
| 4 環境教育について | 11 家電リサイクル法について |
| 5 容器包装リサイクル法について | 12 粗大不用品のリサイクルについて |
| 6 ごみの組成調査について | 13 修理のお店について |
| 7 資源回収品目の拡大・分別収集計画について | 14 エコセンターについて |

1 生ごみのリサイクルについて

【審議会での主な提案内容】

家庭から排出される可燃ごみの約4割が生ごみであることから、生ごみの減量に取り組むべきです。

生ごみリサイクルの、行政の決定的な弱点は、担当者自らが実践していないところにあります。ヨーロッパの場合は、リサイクルアドバイザーの方たちがきちんと講習を受けて、生物学的な知識を身につけて行っています。区もこのようなスタンスで取り組むべきです。

生ごみの堆肥化について、庭のある方は自家処理が比較的簡単に取り組みますが、集合住宅では庭がないので、あきらめている人が多い状況です。集合住宅でもベランダで行える方法もあり、いろいろな手法検討したいものです。いろいろなバリエーションを用意し、その人に合った方法で仲間を増やしていければいいと思います。

自宅が集合住宅で庭がないため、発泡スチロール箱で行っています。いろいろなやり方があると思います。

確かに生ごみ処理機は、今のところ有効な手段であると思いますが、生ごみ処理機を買っても、うまく使いこなせていない部分もあります。それは、使う側にそれほど興味がないというか、買えば何とかなるといった気持ちが多少なりともあるからではないかと思います。生ごみ処理機をうまく使って、ごみの減量に貢献している人に何らかの形で利益を与えるようなシステム作りも必要ではないでしょうか。

生ごみ処理機は、全国の半数以上の自治体で補助金を出していますが、買った人の半分近くは使いきれなくて放置しているという状態にあるそうです。つまり上手な使い方について、もっとよく周知していかなければ無駄になってしまうということで、補助金を出すだけでは、半分が無駄になってしまうということです。

江戸川区の場合は、生ごみ処理機に補助金を出すのではなく、区民の皆さんにいろいろ実践してもらおう場を提供して、それで普及していこ

うということになると、すごくいいと思います。

生ごみ減量のための堆肥化については、一つのプロジェクトチームを立ち上げて、江戸川区の生ごみリサイクルのマニュアル作りのようなものを作ったらどうかと思います。その中には水切りの問題、食べ残さない食べ方の問題もありますし、堆肥化について、私は桶で行う、私はベランダ、私は庭の中、私は処理機で行うというようにいろいろな手法で検討する。そのようなことを行った自治体は、どこにもないと思います。ぜひ取り組んでみたいと思います。

生ごみの堆肥化をやっている方たちが、まずリーダーになっていただくべきです。そして、講習を受けた人たちが、次のリーダーになっていくようになれば、もっと良いですね。

この審議会で生ごみモニターをやろうと思ったのは、いろいろな容器・道具や生ごみ処理機などのシステムがありますが、どこも行政が検証してデータを取っていないくて、上手な使い方などもPRしていないからです。コンポスト容器の配付数や生ごみ処理機の補助金額ばかりを競い合い、そのフォローがなかなかできていません。それなら江戸川区システムとして、いろいろな容器を使いこなす、または使ってみることでモニターのデータを取ってみようということを始めようと思います。これは、元々アメリカのシアトルで生ごみモニターアドバイザー制度というものが行われており、江戸川区も同様な認定制度をつくって、1年間のモニター期間が終了したら生ごみの専門のアドバイザーになってもらう仕組みになれば良いと思います。

生ごみリサイクルで失敗した時に、「あそこに行けば少しはヒントがあるよ」と言うような場所やNPO等があれば非常にいいと思います。

【具体的な施策展開】

生ごみ減量部会の設置（資料編「生ごみ減量部会の活動記録」参照）

平成12年10月、生ごみの減量について専門に検討を行うため、この審議会に「生ごみ減量部会」を設置することになりました。

また、この部会のもとで、リサイクル実践モニターの運営方法を検討し、区民公募のモニターに対し、生ごみ減量部会委員がリーダーとなって実践活動していただくことになりました。

リサイクル実践モニターの実施

平成13年6月から実施

コンポスト容器方式（地上式、地中式）、密閉容器バケツ方式、発泡スチロール箱方式、生ごみ処理機方式、ミミズ箱方式の5方式で1年間、家庭の生ごみ減量に取り組みました。

モニター活動のまとめ「生ごみリサイクルを始めましょう」を作成しました。いろいろな事例を蓄積し、生ごみリサイクルの手引き書としても活用できます。

第1期（平成13年度）生	60名修了
第2期（平成14年度）生	42名修了
第3期（平成15年度）生	44名修了

モニターは3期（平成16年8月まで）で終了するため、平成16年4月に発足したNPO法人えどがわエコセンター（以下、エコセンター）に地域の生ごみリサイクル講習会を移行させます。



リサイクルリーダーの養成

リサイクル実践モニター修了後、リサイクルリーダーとして活動していただくために、1年間、養成講座を受講していただきます。

第1期（平成14年度）生	37名修了
第2期（平成15年度）生	31名修了

リサイクルリーダー講習修了後は、地域の生ごみリサイクル等の講習会（出前講座）での講師やアドバイザーとして活動しています。

さらにOBグループ「生ごみ堆肥化実践クラブ」を設立し、活動拠点としています。

【今後の施策展開への提言】

今まで培った経験と人材を活かし、リサイクルの環を広げ、ごみ減量に結びつくよう、さらに推進すべきです。

生ごみ処理機の補助金制度よりも、区民が気軽に相談したり、助言・指導が受けられるしくみを作っていくことが行政の役割です。

講習会はエコセンターへ移行しますが、生ごみリサイクルの普及と啓発には、区が活動の場の提供など予算措置を含めた支援を継続していく必要があります。

2 生ごみのリサイクル（出口対策）について

【審議会での主な提案内容】

生ごみを堆肥にしても、その活用がなくては、ごみとなってしま
うので、活用を開拓する必要があります。

できた堆肥はどのように処分すればいいのか、方策ができていません。
それをまた、ごみに出しては意味がなくなります。たしかに減容には
なりますが……。

区民一人ひとりがこういう方式で堆肥を作っていくという形になれば、
当然、堆肥が余っている人や、足りない人が出てきますので、これを
どう上手く回していくかという方法も考えて行かなければなりません。
折角作った堆肥が結局ごみとして出てしまったということになると、
皆さんの行っている努力が水の泡になってしまうことになります。ど
う浸透させていくかということと同時に、出てくる堆肥をどのように
有効活用していくのかということも考えて行かなくてはならないと思
います。

堆肥の出口対策として、区民農園に優先的に持っていくようなシステ
ムを作るといい。あとは公園や学校の花壇がありますので、関係部署
と連絡調整が必要ですね。

生ごみの堆肥化は、団地で行いたい人がたくさんいますので、お花を
作るグループや公園を運営しているグループ等のネットワークを図っ
ていながら、作った物を返してゆく場所を見つけて行きたいと思
います。区議会議員の方、町会・自治会の役員の方など多くの方々のお
力添えがいただければ、ネットワークを広げていけますので、ぜひお
知恵をお貸し頂きたいと思います。

パレスホテルや区民ホールの地下の大きな施設を見ましたけれども、
これから造るマンションや集合住宅は、生ごみ処理施設を備え付けた
物にするなど、条例化する必要があると思います。

スーパーマーケットでは、ペットボトルやトレイなどを受け入れていますが、これと同じように「生ごみを受け入れます」というところがあってもいいと思います。行政が支援してそういうシステムを作る必要があると思います。



【具体的な施策展開】

公園ボランティア活動で堆肥を活用

モニター修了者が中心となって、公園ボランティアとして、区立公園で生ごみ堆肥を使って花を育てる活動を行っています。

【今後の施策展開への提言】

まずは、現在行っている公園ボランティアなど、区民自らがあらゆる場で活用できるよう働きかけ、協働していくべきです。

生ごみから生成した堆肥は、その成分が均一でないことなどから自家使用以外の活用の方が広がりにくい。公園や学校などで使われていくために、関係部署の理解を求め、連携して堆肥の活用を開拓すべきです。

3 リサイクルリーダーの養成について

【審議会での主な提案内容】

リーダー講習会はモニターと合わせると、都合2年間やらなければいけないので、もう少し期間を簡便にした方がいいかもしれません。

これは短期決戦の養成講座ではないので、むしろ「まちづくり」の一つの手法として、コミュニケーションをつくるということを大事にしたところなので、その人の意識も育てていくということで2年くらいはかかると考えています。

1年目は生ごみを具体的にどうしたら堆肥に戻せるかということを実践的に身をもって体験するので、やはり1年はかかります。それだけで精一杯なので、他の施設を見に行ったり、生ごみ以外のことも勉強したいということは、1年目ではなかなか時間がないので、2年目にしっかり勉強して、3年目にはアドバイザーの資格を持つような形で、地域に戻っていくという流れで考えた方がいいと思います。

環境問題に熱心な人だけ集まってしまい、広がらないということがあり得ます。なるべく一般の方を取り込んでいきたい。普通の人が入って気安い雰囲気が大事だと思います。

【具体的な施策展開】

リサイクルリーダーの養成（14頁参照）



【今後の施策展開への提言】

リサイクルリーダーの養成は、地域の核となる人材の育成なので、もっと力を入れるべきです。また、受講しやすいシステムも検討すべきです。

4 環境教育について

【審議会での主な提案内容】

生活している以上、ごみ・リサイクルの問題は絶対出てくる問題です。自分の周りは許せないだろうが、ちょっと離れると許せるみたいな感覚がまだまだあります。この辺のルールづくりを含めて、これから、皆さんにこれでもか、これでもかという形で、旗をふってもらうのが、必要ではないでしょうか。

地球規模の環境をどうするかということ、やはり子どもたちの世代から考えていくような仕組みをつくっていくべきです。

生ごみの堆肥化については、学校での実践活動が大切だと思います。学校には庭があるし、畑もあります。是非そこにコンポストを作って、実際にやってもらうことが、先決かなと思います。区内の小・中学校105校でコンポストを作って実践してもらう。もちろん、子どもたちに行わせるわけですが、それを行うのも教育になりますので、感受性の高い子どもたちに実感してもらえれば、将来に渡って、効果が期待できると思います。

各学校に大きな上置きコンポスターがありましたが、うまくいかず、活用されなくなりました。決して生ごみリサイクルを実践していなかったわけではありません。現在では、環境教育が行われているので、環境教育を学習する学年などで始めれば、活用できると思います。

大人になってからはなかなか難しいですね。興味のある人は参加できますが、そうでない人は全く無頓着というのが実態だと思います。やはり大事なものは、小さい子どもの頃から環境教育をして育てていかないと難しいと思います。

自分が食べたものが学校の中で堆肥化され、花壇に入れ、花が咲いたというリサイクルが見えてくるとというのが、すごくいいことです。子どもたちがそれを体験することによって、家に帰ってお母さんに「ちゃんとリサイクルしよう」と働きかけて、輪が広がるのが、本当の教

育だと思います。だから、むしろあんまり後ろ向きに考えないで、もっとできるのではと前向きに考えていきたいですね。

地域のリーダーの方々のために、スライドセットや、OHPを使って研究会や講習会を開いて理解してもらい、次は町会で同じセットを使って、みんなで勉強しあう、そういうシステムがあるといいですね。アドバイザー、ごみについてよく知ってる人、リサイクルに熱心な人がいて、お互いに教え合う、そういう仕組みが必要になってきます。ごみについて、昔の感覚ではなく、現在、東京で生活するには、こういうことはしておかなければならないと、生きるための基礎教養みたいなことをしていくとよいと思います。

清掃工場へは小学4年生の時に一回しか行かないので、もう少し一般的な授業の中で、ごみとリサイクルについて、楽しい感じで取り組んでもらうべきです。

現状を見ると、意外とお年寄りの方が関心を持っていて、若い子どもたちが気にしていない。本当は若い人に関心を持ってもらいたい。だから幼稚園だとか、学校だとか、職場だとか何らかの形で今からでも、ごみを減らし、分別を徹底する啓発活動をやっていかなければならないと思います。子どもたちから「お母さん、だめよ」とか言ってもらえるような体制を作っていかなければいけないと思います。



【具体的な施策展開】

「ごみ収集広報車」による環境学習の実施

小・中学校での総合学習の時間における環境学習の実施

環境学習風景（平成 15 年 5 月 12 日（月）南小岩第二小学校にて）



【清掃車の説明に聞き入る児童たち】

みんな興味津々

【積み込み体験】

“ごみ”はどうなっていくの
かなあ？

ボタンを押してごらん
積み込まれちゃうと
もう分別できないんだね



【今後の施策展開への提言】

子どもへの環境教育は、大人の意識向上に繋がる波及効果が期待できることから、子どもたちがより楽しく学べ、身につくようなカリキュラムが必要です。

5 容器包装リサイクル法について

【審議会での主な提案内容】

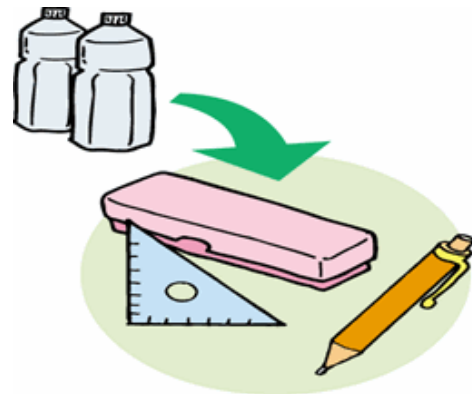
ペットボトルの回収率が全国では約50%に達しているのですが、江戸川区の場合は全国平均にくらべて何%になっているのでしょうか。江戸川区のびん・缶・ペットボトルの回収率を示していただき、それが、業界の出している全国平均の回収率と比べて、どうなのかということの評価をしていかないと、いくら提言してもダメだと思います。

容器包装物の江戸川区の回収率は、平均より低い数字が出てきています。そうであれば、それを公開するべきです。「行政は努力しようとは思っているけれども、現状はこの辺です。日本のいろんな町の人たちはきちんと排出しているのに、江戸川区は調べてみたら、30何%です。恥ずかしいと思いませんか。」と、この辺からスタートして、それでは3年後ぐらいには、このレベルまで行きましようとか、そういうことを言っていないといけないと思います。

容器包装リサイクル法の見直しについて審議会としても意見を言わないと次の政策に繋がっていきません。

他の自治体でも、データを発表しているところがあります。その中で東京都23区という大都市の抱えている問題を、どのように審議会として捉え、解決すべく提案していくのが大事であると思います。

今は実施していない「その他紙」と「プラスチック」の回収について、審議会としてどのように提案していくのかということも議論していく必要があります。



【今後の施策展開への提言】

びん・缶・ペットボトルの回収量・回収率について、全国・都・23区
の状況と比較した区のデータを開示し、区民に区の現状を訴えて意識
啓発を図るべきです。

国では容器包装リサイクル法の見直し作業が始まりつつあります。こ
れに向けて、区の考え方を整理し、要望していくためにも、この審議
会で議論していく必要があります。

増え続ける容器包装物のリサイクルのためには、製品の使用が終わり
た後にも、回収や再資源化するための費用を生産者等が負担していく
「拡大生産者責任」という考えを採り入れるべきで、容器包装リサイ
クル法の見直しにあたっては、都と協力して、国や関係団体へ働きか
ける必要があります。



6 ごみの組成調査について

【審議会での主な提言内容】

分別について他の地域と比べてみるとおもしろいと思います。多分、東京23区で同じような調査をしていると思いますので、他の区と比べて、江戸川区の特徴が見つかってくれば、そこでごみ減量対策や、広報の仕方が見えてくるのではないのでしょうか。

不燃ごみの中に、カセットコンロのガスボンベが混ざっていて、何らかの圧力がかかって爆発したり、火災が起きたりという問題が起きているということをテレビで見ました。分別を呼びかけても、それがなかなか実行できない中で、実際にそういった事故も起きているので、行政の方で何らかの罰則を制定することによって、各人が少し意識するようになるのではないかと思います。

【具体的な施策展開】

ごみ組成調査結果(4~5頁参照)を「ごみダイエット」やホームページへ掲載して、区民に周知しています。



ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

【今後の施策展開への提言】

ごみのデータ分析をわかりやすく区民に周知し、分別の徹底を図る必要があります。

ごみ減量の数値目標を設定し、広く区民に周知する必要があります。ごみの組成調査結果に基づく、これからの方向性・考え方もあわせて示すべきです。

7 資源回収品目の拡大・分別収集計画について

【審議会での主な提案内容】

今は古紙・びん・缶・ペットボトルを資源回収していて、古紙については、新聞・雑誌・段ボールの3品目で収集していますが、紙パックや、その他の紙などを追加することはできませんか。

紙パックは、中身によっては銀紙をつけなくてはいけないのかもしれませんが、入れなくても済むように工夫してほしいですね。難しいところですが、消費者や行政の方からやめるように要求するののも一つの手段です。

回収品目を追加する際の周知について、チラシでQ & Aを載せるといい。細かいところでいっぱい疑問があって、その一つの疑問でやらなくなってしまうようでは困りますので、そのところをうまく説明するようなQ & Aを作っておく必要があります。

多品目の分別回収は、集合住宅で保管スペースの取れるところから始めれば良いと思います。また、少し行政に担っていただいて、分別して出せる場所を作っていただいてもいいのではないのでしょうか。

物の考え方ですが、リサイクルは、行政にさせられているということではなくて、行政が枠組みを作ってくれたと理解し、町会などのまちのリーダーの人たちが、自分たちの状況を踏まえて、これを定着させていく努力をしたらどうでしょうか。分別の仕方も、なかなか理解しにくい方もいると思います。そういうときは、町会のリーダーの方が話をしていくようなことで、江戸川区のリサイクルは随分違ってくると思います。

回収物の品質が良くなければ、搬入先の工場に迷惑をかけることになります。再生資源の品質を保つことが大事で、何でも集めればいいという話ではありません。こういうことも各町会で、みんなで理解して伝えてあげるべきです。行政が全てを賄うのは、とても大変です。

数値目標を区民の前に明確に出さなければいけないと思います。その中で、コストなどを考慮して、あなたはどっちを取りますかと訴えていったら良いと思います。

区民に説明するとき、区民に手間をかけることになり、ご迷惑がかかるから分別品目を増やさないんだという言い方だけはやめるべきです。むしろ4億円かかるのなら、この4億円を回収品目の追加に使うのか、買わない運動にするのか、区民で考えてくださいと提案してほしいと思います。そうしたら、私たち区民だって、どうすればいいだろうかと代案を出すという形の方が、余程、今の時代に合っていると思います。

分別収集計画をどこまで公開するかという話になりますが、区民の皆さんにこれを公開して、どう考えるかということ意見を吸い上げていくのが行政のあり方ではないかと思います。自分に都合の悪いデータは隠しているというように見られないためにもそうすべきです。その上で、今後の清掃・リサイクル事業のあり方を、きちんと考えてほしいと思います。



【具体的な施策展開】

紙パック回収の実施

平成13年3月から新たな回収品目として追加し、区内全域で回収を実施しました。

分別収集計画の策定（平成14年8月）

容器包装リサイクル法に基づき、平成15年度から向こう5年間の分別収集計画を策定しました。

【今後の施策展開への提言】

良質なパルプで作られている紙パックを資源として活かすために、資源回収品目に追加されましたが、その他紙の回収など検討する必要があります。

区は、回収品目を増やすと経費増になることを理由にして何もしないのではなく、費用対効果をもっと区民に詳らかにし、いくつかの解決策を区民に提示するとともに、区民の声を聴くべきです。

今後は、廃プラスチックの処理方法の動向を見つつ、容器包装リサイクル法の見直しにあわせた検討が急務です。

8 ペットボトル等の店頭回収について

【審議会での主な提案内容】

コンビニなどでペットボトルの回収ボックスはありますが、発泡トレイの回収協力店は非常に少ないですね。商店の方への協力依頼をもう一押ししてほしいですね。

ペットボトルやトレイなどは、徹底して回収ボックスへ排出することと、排出場所が身近にあること、この二つがセットでないと難しいと思います。

コンビニのペットボトルの回収ボックスはいつも満杯です。コンビニに置いてあるボックスそのものが小さいと思います。これ以上大きくすると、コンビニ側のスペースの問題もあるかもしれないが、住民意識は高まっていて、きちんと潰して入れているにも関わらず、やはり山積みになってしまいます。マメに回収するか、回収ボックスを大きくするか、もっと協力店を増やすなど、積極的に打って出るべきです。ボックスそのものが、シュレッダーみたいな機械にならないでしょうか。機械そのもので高くつくが、そのようなものが開発されたらいいと思います。

ペットボトルのリサイクル原料でワイシャツを作ったり、靴下を作ったりしていますが、このようなものを積極的に消費者が買っているかという、買っていない部分があります。リサイクルする手立てを考えていくのは当然重要なことですが、出口対策、つまり再生したものをいかにしてもう一度使って、それを何回も繰り返していけるかというシステムを同時に考えていかなければなりません。

ペットボトルの回収率は本当に低いと思います。善通寺市と名古屋市と川口市と調布市と春日部市と沼津市の調査報告の概要版が出ていますから、人口規模も精査しながら、1人あたりのペットボトルの回収率と江戸川区のを比較してみるといい。他を知らないで東京都内でいいと思っけていても、日本全国でみるとどの程度の位置にあるのか把握

しないと本気になりません。それをもとに、PRの仕方はどうだったのか、回収方法はどうか、それとも区民の関心はどうだったのか、検証しなければダメです。そういうことが徹底的な分別につながり、これだけ実績が上がりましたという評価になっていくと思います。協力店舗の回収ボックスに、江戸川区のペットボトルの分別状況や回収率を掲示すると良いと思います。

ペットボトルは結局、発生抑制で最初から作らない、買わないというところに目を向けないと、もうどうしようもないと思います。



【具体的な施策展開】

ペットボトル店頭回収事業

年 度	13 年度	14 年度	15 年度
回収量(kg)	641,640	686,860	730,830
協力店(店)	318	318	316

分別排出の協力が得られる集合住宅には、店頭回収車を立ち寄らせて回収しています。

清掃・リサイクル情報紙「ごみダイエット」、広報えどがわ、ホームページでのペットボトルの店頭回収のPRを行っています。

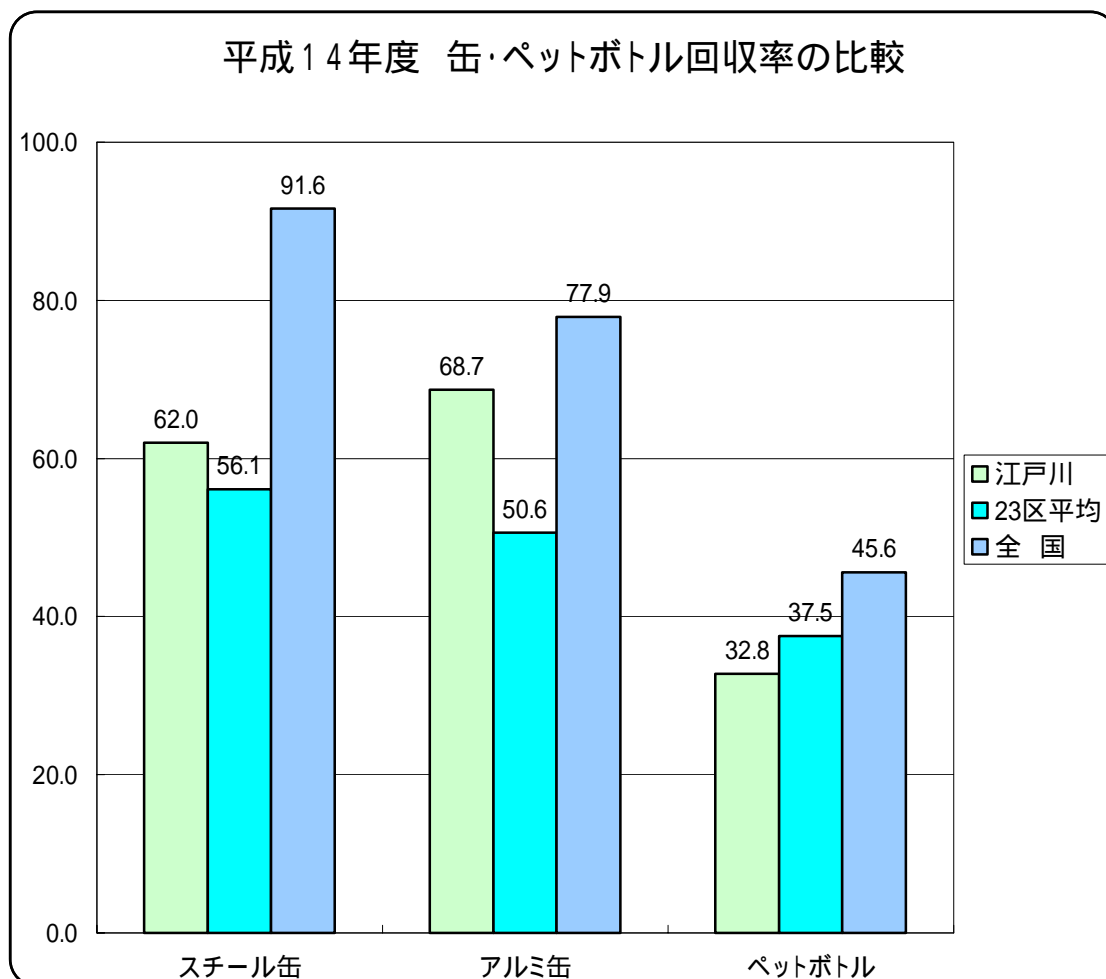
【今後の施策展開への提言】

店頭回収協力店をさらに増やしていく必要があります。

集まったペットボトルは、区が回収し、リサイクルしていることをもっと区民へ周知すべきです。

ペットボトルの使用について、区民自らが考えられるように、回収率や回収コストをきちんと示していくべきです。

拡大生産者責任として、事業者に応分の費用負担を求めていくべきです。



9 清掃・リサイクル情報の提供について

【審議会での主な提案内容】

生ごみリサイクルの情報・ノウハウがすごく大事だから、そのことを区民に薦める場合は、ノウハウを書いたパンフレットを配るとか、講習会のようなものをどんどん開くと普及すると思います。また、インターネットでの情報提供も考えるといい。

役所は、NPOに広報宣伝費を事業委託したらどうでしょう。役所が広報するよりも民間がやったほうがきっと上手くいくと思います。

いろんな機会を通して、使いやすいマイバッグの提供や情報交換を行い、発生抑制しようというPRをしていくべきです。

フリーマーケット・バザー・ガレージセールについて、ここに聞けば「来週はここでやっています。」とわかる仕組みをつくるべきです。

ごみの減量ということについて、やはり、地球環境やその自然環境との関係で、主に子どもたちが「それが大事だ」と思う、そのきっかけをどう作るのかがすごく大事ななと思います。学校教育や自然体験と併せたりサイクルというところを大事にするような宣伝が必要です。行政のいろんな資料を見ても、お金に関する資料がなかなか出てきません。例えば、ごみ処理経費はいくらで、ごみ回収量は何tと出ていますが、1tあたりいくらかかっているのかは出てきません。どれくらいかかっているのか、どれだけ努力すれば経費が削減できるのかなど、具体的な広報の作り方も必要だと思います。

【具体的な施策展開】

清掃・リサイクル情報紙「ごみダイエット」(平成16年6月現在、9回発行)を年3回発行して、町会回覧を行っています。

ごみ減量やリサイクル推進のパンフレットやリーフレットを作成しています。

広報えどがわ、ホームページでの情報提供を行っています。

広報えどがわでは、年1~2回、ごみ減量・リサイクル推進の特集を掲載しています。

[ホームページの抜粋]

水と緑豊かな快適環境都市

Edogawa City Office

[トップページ](#) / [環境リサイクル情報](#) / [ごみダイエット](#)

清掃・リサイクルニュース

ごみダイエット



号 (ファイルサイズ)	タイトル	発行日
第9号 1ページ(PDF 727KB) 2ページ(PDF 740KB)	ごみにしないでリサイクル!	平成16年6月

【今後の施策展開への提言】

「ごみダイエット」については、タイムリーな話題を捉え、広く区民に周知する有効な手段であるので、引き続き、紙面作りに工夫を凝らし、わかりやすい情報提供に努めていくべきです。

区と区民とが共通認識できるよう、清掃・リサイクルの実態をコスト比較するなどして、情報開示していくべきです。

10 事業系古紙のリサイクルについて

【審議会での主な提案内容】

商店会とか中小企業とかで協力して、集団回収みたいなことができる
といいと思います。

事業系だから有料になるのだろうけど、1回分無料サービスするなど
何か特典を設けたら、普及するのではないでしょうか。

【具体的な施策展開】

小規模事業所の事業系古紙リサイクル「江戸川区エコ・オフィス協
会」制度を始めました。(平成13年11月)

	無料期間 の最大月 (平成13年11月～)	有料後の最大月 (平成14年2月～)
契約事業所	107社 (14年2月)	73社 (16年1月)
回収量	19トン(14年2月)	18トン(15年4月)

国助成のモデル事業として無料実施

【今後の施策展開への提言】

事業者処理責任と合わせた、積極的なPRが必要です。

回収頻度や料金の見直しなど、参加事業所が増えるような工夫が必要
です。

1 1 家電リサイクル法について

【審議会での主な提案内容】

川へごみを捨てるというのは、昔から日本人は得意なので、家電リサイクル法の施行で、そういう不法投棄も増えるだろうと思います。やはり根本的には販売価格に上乘せするという方法にしていかないと無理があります。日本人には、捨てるのにお金がかかるという概念が馴染まないのではないのでしょうか。

例えば、冷蔵庫のリサイクル料金で4600円というのは、行政で行うと運搬料にもならず、本当は1万4000円くらいかかります。捨てるだけです。それを企業の方たちで行うと、フロン対策もきちんと処理していただいて、もう1回きれいに戻すためのものとして、4600円で済むわけで、ある意味、民営化になってコストダウンしたわけです。そういうことをきちんと分かるようにしていかないといけないでしょう。

家電リサイクル協会には、ビデオもたくさんありますので、ビデオをみんなで見つ、勉強会を開こうよと、町会で牛乳パックとセットで、家電リサイクルの勉強会を開こうよという雰囲気を作っていくべきです。

家電リサイクル法はとりあえず後払いになってきたわけですが、それはなぜかという、現在売られているところのリサイクルの前払いのお金よりも過去に売った量の方が多いからで、そういう意味で賄いきれず、後払いになりましたが、自動車は先払いになりそうです。つまり、一步一步法律が成長しているわけです。家電リサイクル法は5年経ったら見直すことになっていますから、行政の強い意見があれば、また見直しの時期に改正されます。しかし、今の段階では、私たちが不法投棄のある部分について、監視し、予防していくというスタンスでないと、行政はどうするんだと言っているだけではダメです。

大量販売店では、特売品で14インチのテレビを2000円位で売っていて、捨てるのに2700円かかるという現象が起きてきます。町の電気屋さんではとても太刀打ちできず、本当にリサイクル料金を払ってくれるのかと不安になります。

家電では、まだ使えるのに形が古くなったから捨てるというようなことが大分ありますので、江戸川区の中で一ヶ所、そういうものを集める場所を作って、まだ使えるものがあれば、シニアの方に修理を頼んだり、集めたものをうまく安い価格で販売するというようなことを考えたらどうでしょうか。

【具体的な施策展開】

平成13年4月家電リサイクル法施行により、区では家電4品を収集しなくなり、適宜広報えどがわ、ホームページで情報提供をしています。



【今後の施策展開への提言】

不用になった家電製品をフリーマーケットに出したり、修理ができるお店の情報提供を積極的に行う必要があります。

区民がこのシステムを理解できるように、区はもっとPRに努めるべきです。

1 2 粗大不用品のリサイクルについて

【審議会での主な提案内容】

役所が一種のコーディネート役をしながら、リサイクルショップと提携できないでしょうか。NPOでもいいと思いますが、そういう存在がそろそろ必要とされているのかもしれない。

消費者センターで、リサイクル品・不用品のあっせんなど、情報交換をしています。これを広げる形で、リサイクルショップも含め、ここにはこういうのがありますという情報がホームページ上に出されるとすごくいいと思います。

リサイクルショップのインターネットではなくて、区役所やNPOが作るホームページにリサイクルショップの品物を載せるということになれば、そこでセキュリティの網が一応かかっているということで区民も安心して活用するのではないのでしょうか。

リサイクルショップのネットワークづくりをして、認証制度みたいにできないでしょうか。

リサイクルショップの方でも、区との連携で信用が得られるので、賛同を得られるのではないのでしょうか。

【具体的な施策展開】

リサイクルショップ協力店一覧（平成16年2月23日現在、46店舗掲載）やフリーマーケット実施状況一覧のホームページへの掲載を行っています。

【今後の施策展開への提言】

情報管理を行い、タイムリーな情報に更新していかなければなりません。

1 3 修理のお店について

【審議会での主な提案内容】

修理を行う電気屋さんには補助金を出せないでしょうか。修理代が3000円かかるところを区民は1500円、区が1500円出すとか、いろいろなやり方を工夫すると古くからある商店街なども少しは発展するのではないのでしょうか。

一つの拠点ができれば、自転車で行ける距離だったら皆行くようになるのではないのでしょうか。

熟年者の中には、職人さん、家具屋さん、電気屋さんとして活躍していた方もいらっしゃるので、区でこのような方々をお願いして、修理するシステムを作れば、粗大ごみは減ると思います。

修理できる方をインターネットで紹介してみるのも一つの方法だと思います。

江戸川区のこういう所に行けば修理できますというのを広報紙に掲載できると、もっと一般の住民が利用できるのではないのでしょうか。

修理すれば使えるものがあるので、ロングユースというのか、修理してもう1回使う3RプラスLが必要です。



【具体的な施策展開】

修理のお店の一覧表（平成16年5月20日現在、42店舗掲載）をまとめ、「ごみダイエット」やホームページに掲載しています。

【今後の施策展開への提言】

他の自治体ではやっていないと思われ、とても有意義なものです。掲載希望のお店もこれから出てくると思うので、さらにこの「修理のお店一覧」を充実させていくべきです。

1 4 エコセンターについて

【審議会での主な提案内容】

生ごみを中心としてかなり軌道に乗り始めていて、NPOを作っていないかというところまで話が出ています。今度はワーキンググループとかいろいろなものを作って、もう一回り大きな活動に展開したいと思います。

今までは家庭という視点で行ってきたので、どうしても堆肥化ということになりました。堆肥の業界というのは弱小企業で、いいものを作っても市場に出すまでの力がなく、こちらがほしいと思っても売ってなくて、ホームセンターや園芸店では売れるものしか販売していないので、ジレンマを感じていました。それならば、NGOやNPOという団体に推奨品を商売にするわけではないけれど、自分たちがほしいと思う物を揃え、これまでのノウハウを活かし、人材派遣など発展的にできないかとの思いがあります。

循環型社会というのは、物だけではなく、人も含めて考える必要があります。伝統を活かし、伝えていくことが大切だと思います。

現在、ヨーロッパの方達の自主的な取り組みというのは、行政はサポートをするけれども、考えるのは市民で、それをうまく回るように、行政はコーディネートしていくものです。そのいい例が、エネルギー問題と生ごみなのです。

高校生だと思いますが、「リサイクルをきちっとやっていくには、ボランティアに依存してはだめなんですよ。そういうきちとした仕組みを作っていないと長続きしないですよ。」というような話をされて、こちらがびっくりしました。そういう子達がエコセンターみたいな所に興味を持ってこられているいろいろ作ってもらおうと、また、これからの江戸川区も違ってくるのではないかと思います。

いろんなNPOもありますので、そういうNPOも交えた新しいエコセンター推進協議会の方がいいのではないのでしょうか。

【具体的な施策展開】

平成15年度 エコセンター設立検討会での審議を行いました。

平成16年4月 NPO法人えどがわエコセンターを設立しました。

【今後の施策展開への提言】

この審議会で検討し、提言したことが、反映された事業運営であることを望みます。

この審議会で培ったノウハウ・人材を十分に活用したNPOならではの活動であってほしいと思います。

今後は、エコセンターが活動の拠点となりますが、区も支援していく必要があります。



循環型社会を目指して

(P.39 ~ P.45)

循環型社会づくりをすすめるには、区・区民・事業者がそれぞれの立場でできることを広げ、実践していくことが大切です。そのため、この章では、区・区民・事業者それぞれの果たすべき役割と責務を明確にし、それぞれが取り組むべき事項を取りまとめました。循環型社会に向けた取り組みは実践を重ね、さらに拡大するものです。この基本的な考え方をもとに、それぞれ実践活動がより広範に行われることを願ってやみません。

1 区が取り組むべき事項

厳しい財政状況のもと、江戸川区が長年培った健全財政を維持し、今後も区民が快適で安心して暮らせる循環型社会を実現していくためには、時代の変化に合わせたダイナミックな施策の見直しや新規施策の実施、効率的な事業運営の構築が重要です。

また、これらの情報を広く区民・事業者へ周知し、区民・事業者自らが主体となって、積極的にごみ減量化に取り組めるよう、環境づくりをしていかなければなりません。

さらに、区だけでは解決が困難な課題については、国・都・関係団体へ働きかけていく必要があります。

(1) 効率的な事業運営・ダイナミックな施策展開

清掃事業費の推移、廃棄物処理原価の推移に効率的な行政運営の成果が表れています。これは、大いに評価するもので、今後も推進していくべきです。

しかしながら一方で、廃プラスチックの回収に代表される新たな回収品目への対応も求められており、効率的な行政運営によるコスト削減分を清掃・リサイクル事業の新規事業に充てる考え方も必要です。

また、ごみ減量とリサイクルに取り組んでいる団体やNPO法人などがわエコセンターなどの自主的な学習や活動に対して、区は新たな視点に立った支援を行っていかなくてはなりません。

(2) ごみ減量化へ向けた情報発信

区民には、ごみ減量化の必要性は認識していても、どのようにすればよいのかわからずにいる人が多いと思われます。また、ごみの分別・リサイクルの推進に対する認識が低い人もいます。「リサイクル実践モニター」をはじめとした様々な試みによるごみ減量化のノウハウを広報えどがわや区政ビデオ・区ホームページ等いろいろな情報発信媒体を用いて、広く・継続的に区民へ周知していく必要があります。これら広報活動を充実させ、ごみ減量の主役は自分自身であるという意識を高めることが重要です。

また、区民の分別意識の高まりを促すために、分別状況や回収率など、リサイクルの現状を周知する必要があります。

さらには、ごみ処理に関する会計をつまびらかにすることで、区民がコスト意識を持ちながら、ごみ減量に努力した人が報いられるシステムづくりへと発展させていくことも重要です。

加えて児童・生徒に対する環境教育や区民・事業者に対する普及・啓発活動等についても、自発的な取り組みや創意工夫などの実践例の紹介、生活の中で様々な知恵を共有できるような各種情報の収集、提供を積極的に行うことが必要です。



(3) 関係団体や国・都への働きかけ

江戸川区は、町会・自治会や子ども会、PTAなど様々な団体が活発な地域活動を行っているまちです。

こうした活動の中から、隣人を思いやる心なども醸成されています。

ごみの減量とリサイクルを推進していくためには、区民・事業者が自主的に取り組むことが必要ですが、区とこれらの住民組織は結びつきが強く、区民の協力を得やすい状況にあります。

そのため、区は町会・自治会や子ども会、さらには環境をよくする地区協議会などのリサイクルや環境美化に取り組んでいる住民組織との連携強化を図る必要があります。区民・事業者が主体となった活動に対して、ごみ減量とリサイクルの推進に向けて支援を行い、さらには区内商店街と連携し、トレイ、箱、レジ袋などの容器や包装紙、袋類などの使用を少なくするなど、ごみ減量とリサイクルの推進活動に取り組み、商店街の活性化につなげていくべきです。

循環型社会の形成を推進していくためには、江戸川区だけでは解決が困難な法制度や財政措置など多くの課題があります。

そのため、区は国や都に対して関係法制度の整備や財政措置の拡充について、機会を捉えて積極的に働きかけるとともに、製造、流通業者に対しても、環境負荷の低減を念頭においた自主的取り組みへの転換を求めていかななくてはなりません。

さらに、現在の廃棄物問題の解決のためには、「出された廃棄物を適正に処理する」という対応ではもはや限界であり、物の製造段階にまでさかのぼった対策が必要となっていることから、生産者がその生産した製品が使用され、廃棄された後においても当該製品の適正なリサイクルや処分について、一定の責任を負う「拡大生産者責任」の考え方による処理や応分の費用負担を求めていく時代であるといえると思います。

2 区民が取り組むべき事項

ごみ問題の解決を図るうえで、重要なカギを握るのは、区民一人ひとりのごみ減量に対する毎日の暮らしのなかでの実践です。

区民一人ひとりが以下の「3R」の理念を自らの問題として、主体的にとらえて、着実に取り組んでいくことが不可欠です。

〔リデュース〕

unnecessaryなものは買わない。

買い物に行く前に、当日の買い物リストを作ります。

マイバッグを持参します。

自分好みのマイバッグを購入したり、マイバッグの作り方講習会などに参加します。

長期間の使用に耐える商品を選択します。

メーカーの保証期間、修理サービスを確認します。

「修理のお店一覧」を活用します。

過剰包装は断ります。

レジ袋をもらわず、マイバッグを持参します。



〔リユース〕

詰替商品を買って、容器を繰り返し使います。

容器入り商品を購入する場合、事前に詰替用商品か確認してから購入します。

不用品をフリーマーケットに出します。

江戸川区ホームページで日程等を確認します。

使わなくなったものを必要な人に譲ります。

消費者センターのリサイクルバンクを活用します。



〔リサイクル〕

区民が主体となって行う集団回収の実施（への参加）

ごみダイエット（広報紙）やホームページを利用して、情報収集を行います。

古紙・びん・缶の資源回収への分別排出

ごみ集積所に分別品目と収集日を看板等で確認します。

再生品を利用します。

購入する前に、品質表示を確認してから、再生品を購入します。



これらリデュース・リユース・リサイクルの実践活動なくして、循環型社会の実現は成し得ません。

3 事業者が取り組むべき事項

事業活動に伴って生じる廃棄物の処理は、排出する事業者が責任を持って行うことになっています。江戸川区では、事業系ごみのごみ量全体の約3割を占めています。事業者は、ごみになってから対策を講じるのではなく、製造・加工・流通などの各段階で、企業の社会的責任を認知し、できる限りごみの発生を抑制していく仕組みづくりに取り組む必要があります。

〔リデュース〕

製品、容器、包装材を小型・軽量化

企画段階で、小型・軽量化を推進します。

リサイクルが容易な製品づくり

部品、素材を精査します。

長期間の使用に耐えるものづくり

修理サービスを確立します。

過剰包装の自粛

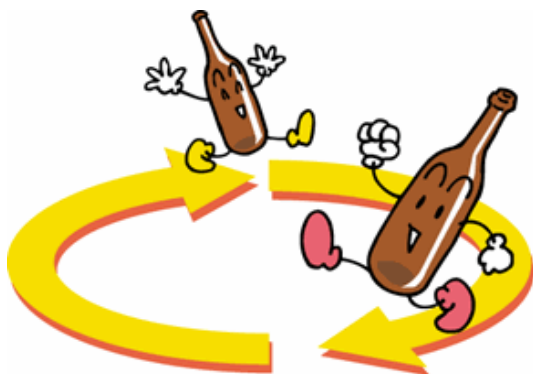
ポリ袋を利用しないお客様にポイントを差し上げるなど、特典をつけます。



〔リユース〕

配送に使う容器を繰り返し使えるものに替えます。

配送用容器をこわれにくい素材にします。



回収した製品の再利用

デポジット制を活用します。

コピー用紙の両面利用

従業員に周知徹底します。

〔リサイクル〕

複数の事務所や商店街の商店などの協力による資源回収の実施

エコ・オフィス協力会に参加します。

事業者による使用済み製品の自主回収の実施

商品を引き渡す時に、自主回収ルールを示します。

再生品利用品目の拡大

購入前に、再生品であるか確認し、出来る限り再生品を購入します。

環境への負荷がより少ない製品の活用

リサイクル商品を購入するように、従業員に徹底します。



事業活動を循環型社会経済システムへ転換し、環境に配慮した企業イメージをPRし、ごみ減量化に向けて、区民と一体で取り組まなければなりません。

む す び に か え て

(P.46 ~ 49)

今回の提言は、平成12年8月に本審議会が設置され、以後2期4年間にわたる審議を取りまとめたものです。

この間、循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法、各種リサイクル法の施行など、清掃・リサイクル事業を取り巻く環境は大きく変化しました。

本審議会では、こうした動向を見据えつつ、日常の生活感覚を大切に、江戸川区の特長を生かした事業展開について、議論を重ねてきました。

ここに、ひとつの区切りとして14項目を提言しました。なかでも、今後緊急の課題として取り組むべきものは、容器包装リサイクル法の改正(平成18年1月に改正法を国会へ提出)への区への対応、国で検討が始まっている「ごみの有料制度」への区としての施策の検討、住民のごみ減量への支援対策、などがあります。

これらを参考に、江戸川区が区を挙げて、循環型社会づくりの一層の取り組みをすすめることを期待します。

【参考】「今後の施策展開への提言」一覧

項 目	提 言 内 容
1 生ごみのリサイクルについて	今まで培った経験と人材を活かし、リサイクルの環を広げ、ごみ減量に結びつくよう、さらに推進すべきです。 生ごみ処理機の補助金制度よりも、区民が気軽に相談したり、助言・指導が受けられるしくみを作っていくことが行政の役割です。 講習会はエコセンターへ移行しますが、生ごみリサイクルの普及と啓発には、区が活動の場の提供など予算措置を含めた支援を継続していく必要があります。

項 目	提 言 内 容
2 生ごみのリサイクル (出口対策)について	<p>まずは、現在行っている公園ボランティアなど、区民自らがあらゆる場で活用できるよう働きかけ、協働していくべきです。</p> <p>生ごみから生成した堆肥は、その成分が均一でないことなどから自家使用以外の活用の方が広がりにくい。公園や学校などで使われていくために、関係部署の理解を求め、連携して堆肥の活用を開拓すべきです。</p>
3 リサイクルリーダーの養成について	<p>リサイクルリーダーの養成は、地域の核となる人材の育成なので、もっと力を入れるべきです。また、受講しやすいシステムも検討すべきです。</p>
4 環境教育について	<p>子どもへの環境教育は、大人の意識向上に繋がる波及効果が期待できることから、子どもたちがより楽しく学べ、身につくようなカリキュラムが必要です。</p>
5 容器包装リサイクル法について	<p>びん・缶・ペットボトルの回収量・回収率について、全国・都・23区の状況と比較した区のデータを開示し、区民に区の現状を訴えて意識啓発を図るべきです。</p> <p>国では容器包装リサイクル法の見直し作業が始まりつつあります。これに向けて、区の考え方を整理し、要望していくためにも、この審議会でも議論していく必要があります。</p> <p>増え続ける容器包装物のリサイクルのためには、製品の使用が終わった後にも、回収や再資源化するための費用を生産者等が負担していく「拡大生産者責任」という考えを採り入れるべきで、容器包装リサイクル法の見直しにあたっては、都と協力して、国や関係団体へ働きかける必要があります。</p>

項 目	提 言 内 容
6 ごみの組成調査について	<p>ごみのデータ分析をわかりやすく区民に周知し、分別の徹底を図る必要があります。</p> <p>ごみ減量の数値目標を設定し、広く区民に周知する必要があります。</p> <p>ごみの組成調査結果に基づき、これからの方向性・考え方もあわせて示すべきです。</p>
7 資源回収品目の拡大・分別収集計画について	<p>良質なパルプで作られている紙パックを資源として活かすために、資源回収品目に追加されましたが、その他紙の回収など検討する必要があります。</p> <p>区は、回収品目を増やすと経費増になることを理由にして何もしないのではなく、費用対効果をもっと区民に詳らかにし、いくつかの解決策を区民に提示するとともに、区民の声を聴くべきです。</p> <p>今後は、廃プラスチックの処理方法の動向を見つつ、容器包装リサイクル法の見直しにあわせた検討が急務です。</p>
8 ペットボトル等の店頭回収について	<p>店頭回収協力店をさらに増やしていく必要があります。</p> <p>集まったペットボトルは、区が回収し、リサイクルしていることをもっと区民へ周知すべきです。</p> <p>ペットボトルの使用について、区民自らが考えられるように、回収率や回収コストをきちんと示していくべきです。</p> <p>拡大生産者責任として、事業者に応分の費用負担を求めていくべきです。</p>
9 清掃・リサイクル情報の提供について	<p>「ごみダイエット」については、タイムリーな話題を捉え、広く区民に周知する有効な手段であるので、引き続き、紙面作りに工夫を凝らし、わかりやすい情報提供に努めていくべきです。</p> <p>区と区民とが共通認識できるよう、清掃・リサイクルの実態をコスト比較するなどして、情報開示していくべきです。</p>

項 目	提 言 内 容
10 事業系古紙のリサイクルについて	<p>事業者処理責任と合わせた、積極的なPRが必要です。</p> <p>回収頻度や料金の見直しなど、参加事業所が増えるような工夫が必要です。</p>
11 家電リサイクル法について	<p>不用になった家電製品をフリーマーケットに出したり、修理ができるお店の情報提供を積極的に行う必要があります。</p> <p>区民がこのシステムを理解できるように、区はもっとPRに努めるべきです。</p>
12 粗大不用品のリサイクルについて	<p>情報管理を行い、タイムリーな情報に更新していかなければなりません。</p>
13 修理のお店について	<p>他の自治体ではやっていないと思われ、とても有意義なものです。掲載希望のお店もこれから出てくると思うので、さらにこの「修理のお店一覧」を充実させていくべきです。</p>
14 エコセンターについて	<p>この審議会で検討し、提言したことが、反映された事業運営であることを望みます。</p> <p>この審議会で培ったノウハウ・人材を十分に活用したNPOならではの活動であってほしいと思います。</p> <p>今後は、エコセンターが活動の拠点となりますが、区も支援していく必要があります。</p>

生ごみ減量部会の活動記録

1 . 部会発足の経過等について	1
2 . リサイクル実践モニター	2
3 . リサイクルリーダー養成講座	7
4 . 江戸川区らしいごみ減量スタイルの確立へ	10
= まとめに代えて =	

生ごみリサイクルは 人づくり、まちづくり

生ごみ減量部会の活動記録

《審議する部会から活動する部会へ》

1. 部会発足の経過等について

- (1) 第2回江戸川区廃棄物減量等推進審議会（平成12年10月26日開催）で「生ごみの減量」が議題になりました。

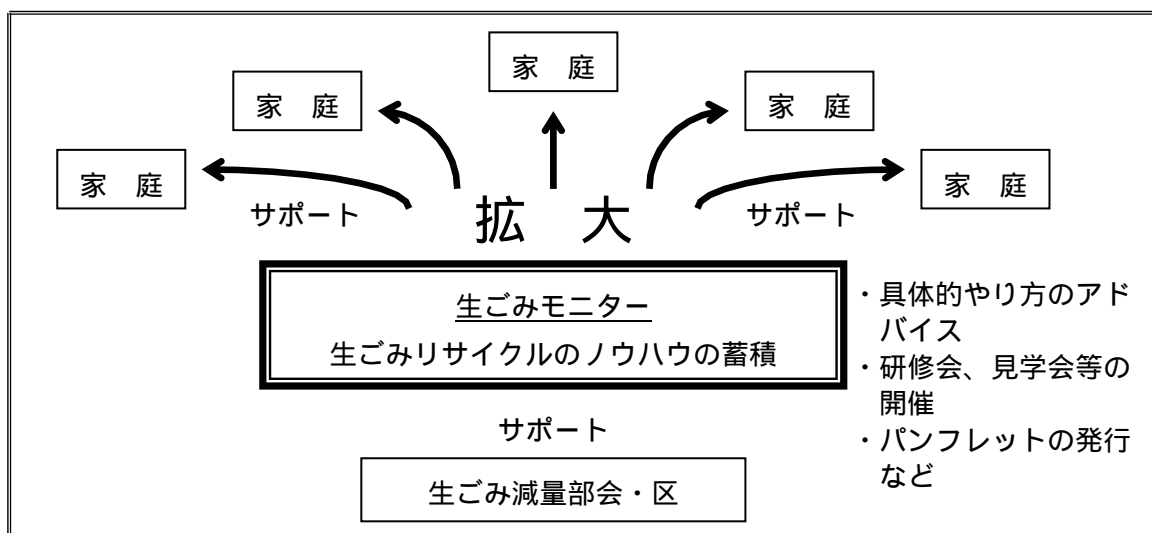
平成11年度のごみの組成（都清掃局調査）では、前年に比べ生ごみ（厨芥）の割合が高まり、家庭ごみの48.7%を占めるまでになった。

生ごみの減量は、ごみ全体の減量に最も有効と考えられる。

審議会の専門部会「生ごみ減量部会」[松田美夜子部会長（富士常葉大学助教授）＝審議会副会長]が設置されることになりました。

生ごみ減量部会での基本的な考え方

生ごみ処理機を購入しても途中で使用を中止してしまう家庭が多いという現状から、生ごみリサイクルの拡大には、単に生ごみ処理機などに補助金を出して導入台数を競うのではなく、区民が身近なところで講座や講習会に参加できるようにしたり、相談や指導・助言が受けられるような仕組みが必要であり、これを区民と行政が一緒になって構築していくことが大切である。



(2) 第3回審議会（平成13年2月20日）で生ごみ減量部会より、家庭の生ごみ減量に向けた当面の取り組みとして、生ごみモニター制度を立ち上げることが報告されました。

生ごみモニターの実施

生ごみリサイクルに関心のある区民を募集し、家庭で実際に取り組んでもらい、さまざまな事例等を蓄積しながら、生ごみリサイクルの拡大に向けた検討を行います。

なお、この生ごみモニターは、生ごみ減量部会自らが企画・運営することとし、アドバイザー役も生ごみ減量部会員が務めます。

生ごみリサイクルのサポート体制の構築

まずは、生ごみモニターに対して、上手に堆肥がつかれるようサポートを充実させ、堆肥づくりに必要な知識を身につけてもらいます。

その後、このモニター自身が堆肥づくりのアドバイザーとして、新しい参加者をサポートしていくような継続の仕組みを作っていきます。

作った堆肥の利用についての提案（楽しみながら堆肥化をすすめるために）

堆肥の楽しい利用方法等を提案し、それを目標にすることで、息の長い取り組みや参加世帯の拡大に結びつけます。

具体的には、家庭菜園やガーデニングとして楽しめる提案を行います。また、余った堆肥の利用方法等も検討します。

2. リサイクル実践モニター

(1) 生ごみモニターの募集

審議会に報告後、区が広報えどがわ（平成13年3月20日号）に記事を掲載し、リサイクル実践モニター（生ごみモニター）を募集しました。

募集対象

家庭から出る、台所の野菜くずや調理くず、残飯、庭の落ち葉、生花の残りなどの生ごみのリサイクルに興味や関心がある方で、特に、以下のような方の参加を求めました。

- ・やったことがあるけどうまくいかなかった人
- ・やってみたかったけど機会のなかった人 など

モニターが取り組む生ごみリサイクルの方法



・コンポスト容器方式（地上式・地中式）



・発泡スチロール箱やダンボール箱などを利用した方式



・密閉容器バケツ方式



・家庭用生ごみ処理機方式



・ミミズ箱方式

使用する機器等は区が貸与する。

進め方

モニターは、生ごみの投入量や処理後の量、使いやすさ、臭気、ランニングコストなど調査項目を決めて記録を取るほか、成功例・失敗例などを報告します。月1回程度、定例会や発表会を持ち、情報交換や意見交換、講師からの具体的アドバイスをを行います。

その他、講演会、見学会を実施して、生ごみリサイクルについての理解を深めます。

イベント（区民まつり、環境フェア）に生ごみリサイクルコーナーを設け、区民に対して生ごみの減量、堆肥づくりのPRを行います。

説明会等を経て、6月から第1期モニターとして68名の区民がそれぞれの方法に

より生ごみのリサイクルに取り組むことになりました。



全体説明会(平成13年5月22日 総合区民ホール 研修室)

(2) 年間の活動経過

全体会

説明会、中間報告会、修了式

方式別分科会

方式ごとに状況報告、情報交換

地域別分科会

地域ごとに集まり、各方式の状況説明



方式別分科会



中間報告会

講演会

生ごみ堆肥化のしくみや海外リサイクル事情について受講

施設見学会

パレスホテル、埋立処分場



松田部会長の講演



施設見学会(パレスホテル)

イベントでのPR

区民まつり、環境フェア



区民まつり



環境フェア

(3) モニター活動でわかった各方式の特徴

	コンポスト容器	家庭用生ごみ処理機	発泡スチロール箱	密閉容器バケツ	ミミズ箱	
モニター使用器材	地上式(100ℓ)または地中式(170ℓ)いずれか1基	処理機1台 処理能力1.2～2.0kg/日	みかん箱またはりんご箱程度の大きさのもの2箱	バケツ(11ℓ)2個とガーデンバッグ(38ℓ)2個	ミミズ箱1台 ミミズ500g ミミズふん34ℓ	
処理能力(モニター平均)	人数	平均3.6人	平均4.1人	平均3.6人	平均2.5人	平均3人
	投入量	850～1350g/日	600～900g/日	約600g/日	約840g/日	約330g/日
	種類	生ごみ、食べ残し、枯葉、枯草など	野菜くず、果物の皮、魚・肉、食べ残し、草花、枯葉など	野菜くず、果物の皮など 肉、魚、食べ残しは慣れてきてから	生ごみの種類を選ばない	野菜くず、果物の皮など 肉、魚、食べ残しは避ける
	堆肥として使えるまでの期間	夏 2ヶ月 冬 3～4ヶ月	微生物分解型で形がなくなるまで2、3日～1ヶ月、そのあと2次発酵が必要	夏 2ヶ月 冬 3～4ヶ月	夏 2～3ヶ月 冬 4～5ヶ月 できる堆肥量はガーデンバッグで2.6袋/年	液肥はすぐに使える。ミミズふんもすぐに使えるが、床の容積が減るためあまり取り出さない方がよい。
その他		4人家族ぐらいがちょうどいい。	3週間～1ヶ月で、箱が一杯になったら蓋をする。	少人数の家族に向いている。		
設置場所	庭など、土のある場所(容器は100ℓで直径約56cm)	直射日光や雨が当たらない軒下 電源が必要	軒下やベランダ、雨が当たらない場所 台所のすみ	バケツは台所やベランダ ガーデンバッグは庭などの屋外	あまり直射日光や雨が当たらない場所	
経費	容器は8,000～12,000円程度 米ぬかや微生物資材は約7,000円/年	本体5万円～ 基材用チップは3,600～7,700円/年 最大消費電力65～210ワット	経費はかからず、あまり手間をかけずにできる。 スペースをとらないので集合住宅にも適する。 堆肥が出来るまで時間がかかるので、気の長い人向き。 基本は土のみで処理。発酵促進のため米ぬかなども使用できる。	バケツ2個とガーデンバッグ2個で約8,600円 米ぬかや微生物資材は約3,000円/年	ミミズ箱とミミズで約50,000円 維持経費はなし。	
特徴	投入時の水きりと、投入後は適度にかき回すこと以外、あまり手間がかからない。 容器一つで堆肥化まで完結する。 生ごみの量が多い世帯にも対応できる。	投入時に気をつけられ、あとは手間がかからず分解される。 近くに電源が必要。 本体価格が高く、電気代や補充用チップなどの維持経費もかかる。	経費がかからず、あまり手間をかけずにできる。 スペースをとらないので集合住宅にも適する。 堆肥が出来るまで時間がかかるので、気の長い人向き。 基本は土のみで処理。発酵促進のため米ぬかなども使用できる。	密閉容器なのでにおいが気にならない。 置き場所を選ばず、スペースをとらないので集合住宅にも適する。 生ごみの分解が早いので、堆肥が早くできる。また、液肥も使用できる。	ミミズふんや液肥は良質な堆肥になる。また、ミミズのふんには生ごみのおいを取り除く働きがある。 一度にたくさん処理できないので世帯員の少ない家族向き。 子どもの環境教育にも役立つ。	



『生ごみリサイクルを始めましょう』



1年間のモニター活動報告として、5方式ごとの特徴や上手なやり方をまとめ、生ごみリサイクルの手引書としても使える『生ごみリサイクルを始めましょう』を作成しました。

この内容は区ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/monitor.html>

(4) 生ごみの減量効果、モニターの感想（アンケートから）

- ・ 1世帯1日当たり300～950g（三角コーナー1杯で約700g）の生ごみを投入。
- ・ 集積所に出す可燃ごみの量がかなり減りました。（生ごみはほとんど出さなくなりました。）
- ・ 以前（一人で）やったときはうまくいきませんでした。今回はモニター同士で相談したり情報交換しながらだったので、上手にできるようになりました。
- ・ 分科会や見学会があり、楽しく続けることができました。
- ・ ごみ問題、資源リサイクルを真剣に考えるようになりました。
- ・ できるだけごみを出さない方法や減らすことを考えるようになりました。
- ・ 生ごみリサイクルだけでなく、服などの衝動買いが少なくなり、ライフスタイルも変わってきました。
- ・ 環境に負荷をかけない活動をしていると思うと嬉しくなります。自然を大切にしようと思います。



(5) 修了者およびモニター終了後の活動

	応募者	決定	修了	期間
第1期	74名	68名	60名	平成13年5月～平成14年7月
第2期	58名	43名	42名	平成14年8月～平成15年7月
第3期	47名	44名	44名	平成15年8月～平成16年8月



モニター終了後は、1年間の経験を生かして家庭や地域などで生ごみリサイクル活動を継続・実践し、リサイクルの輪を広げていただきます。

また、希望者には清掃・リサイクル事業に関する知識を身につけてもらうための講習会を実施し、地域のリサイクルリーダーとして育成していきます。

3 . リサイクルリーダー養成講座

ごみの発生抑制やリサイクルの推進のためには、当事者である区民に正しい知識を紹介し、意識の啓発を行うとともに、実践を促す必要があります。

このために、見学会や講演会などを通じて区民に清掃事業やリサイクルに対する幅広い知識を習得してもらうリサイクルリーダー養成講座を、平成14年度から始めました。

実際には、リサイクル実践モニター修了者を対象に、ごみ減量・リサイクルに取り組む知恵や知識を地域に普及させる人材を養成する講習会として実施しています。

(1) 年間の活動経過

見学会 清掃事務所、清掃工場、資源（古紙、びん、缶）の中間処理施設、製紙工場、製缶工場、生ごみ処理施設、生ごみ堆肥を使っている農場、NPO活動拠点など



葛西清掃事務所



王子製紙江戸川工場



井尾ガラス(ガラスびんリサイクル)



黒沢農場(群馬県甘楽町)

講演会 『食品廃棄物 家庭でできるリサイクル』、『生ごみ分解・堆肥化のメカニズム』、『私たちにできる環境にやさしい生活とは』、『環境に配慮した賢い消費生活について』



『食品廃棄物 家庭でできるリサイクル』



『環境に配慮した賢い消費生活について』

その他 意見交換会、リサイクル実践モニターとの交流会

(2) 受講者の感想（アンケートから）

- ・清掃工場や製紙工場、生ごみ堆肥を使っている農場など、個人では見学できない場所を見せていただき、リサイクルに一層関心を持つようになりました。
- ・松田先生のドイツの話、特にホテルや公共施設でのごみの分別の様子をお聞きして、私たち自身もリサイクルへの心構えを学ばなければと思いました。
- ・3 R + R 《Reduce(ごみの減量、発生抑制)・Reuse(再使用)・Recycle(再資源化) + Refuse(ごみになるものを断る)》を実践しています。
- ・まとめ買いは避け、その都度必要なものを買うようにしています。
- ・買物にはマイバッグを持参しています。
- ・飲物は自販機で買うのを最小限にし、なるべく水筒を持参するようにしています。
- ・買い換えたほうが安いといわれましたが、椅子の張替えをしました。
- ・地球に負荷をかけないようにと思い、合成洗剤から石けんに切り替えました。
- ・生ごみ堆肥を活用するため公園ボランティアとして活動しています。私の一生懸命な姿を見て、家族もリサイクルに協力するようになりました。
- ・環境フェアや区民まつりで生ごみリサイクルの説明をしました。勇気を出して上手に説明できました。人前で話すのが苦手だった私にとって、大きな収穫でした。これからも頑張ります。

(3) 修了者および修了者に期待する役割・活動

	修了	期間
第1期	37名	平成14年9月～平成15年7月
第2期	31名	平成15年9月～平成16年8月

第3期は平成16年9月から実施



区が実施する出前講座に講師・アドバイザーとして参加し、生ごみリサイクルの拡大に努めます。また、区民からの生ごみリサイクルに関する問い合わせに対するアドバイス役も期待します。

ごみ減量・リサイクル活動で地域の核となり、生ごみリサイクルの実践やリサイクルに取り組む知恵や知識を地域に広げます。

- ・近所の家庭や友人などに、生ごみリサイクルを広めていきます。
- ・区が行うまつり等のイベントで、啓発活動を行います。
- ・環境教育の一環として、地元の小・中学校などで子どもたちにお話しをします。
- ・町会や子ども会、環境をよくする運動のリサイクル部会など、さまざまな団体の会合などで、要請により、生ごみリサイクル等の講演などを行います。

また、リサイクルリーダー養成講座修了者のグループづくりを誘導、支援し、グループの自主的な活動の積み重ねによって、生ごみリサイクルやごみ減量・リサイクルが区民の間に拡大・定着していくようにしていきます。

江戸川区生ごみ堆肥化実践クラブ

生ごみリサイクルの輪を地域へ広げるため、第1期リサイクルリーダー養成講座修了者の有志が設立（平成15年9月、現在26名）

〔現在までの主な活動〕

- ・第3期モニターの分科会での講師アシスタント
- ・地域の生ごみリサイクル講習会（出前講座）や学校の環境学習で体験談を紹介
- ・公園ボランティアとして区立公園等で生ごみ堆肥を使った草花の育成



出前講座（環境をよくする中央地区協議会）



公園ボランティア（清新町やまびこ公園）

《参考》リサイクル実践モニター～リサイクルリーダー養成講座 修了者の活動

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度以降
リサイクル実践モニター	1期生	実践モニター (60名修了)	リーダー講習 (37名修了)	リサイクルリーダー養成講座修了者の活動 ・実践モニターのアドバイザー、エコセンターの生ごみ講習会の講師 ・地域の生ごみ等の講習会（出前講座）での講師、アドバイザー ・公園ボランティアなどで生ごみ堆肥を使いながら、地域のリサイクルを推進	
	2期生		実践モニター (42名修了)	リーダー講習 (31名修了)	グループづくり 生ごみ堆肥化実践 クラブ設立 (H15.9.4)
	3期生			実践モニター (44名修了)	リーダー講習 (44名受講予定)

生ごみの減量・リサイクルの普及啓発の舞台

4. 江戸川区らしいごみ減量スタイルの確立へ = まとめて代えて =

4年にわたる生ごみ減量部会の活動でしたが、振り返ると当初からたいへん恵まれていたと思います。

まず、生ごみ減量部会員の3名が生ごみリサイクルの実践者で、たくさんのアイデアとともに自らモニターの講師役を買って出てくれたこと。次に、区も生ごみ減量部会の議論を受けてすぐにモニター制度をスタートさせるなど、たいへん素早い対応をしてくれたこと。特に、行政の職員が自ら家庭で実践して、実務担当者自身が生ごみリサイクルの知識を深めていったことが大きかったと思います。

そして、何よりもモニターとして参加された区民の皆さんが、まじめに熱心にそして楽しく生ごみリサイクルを実践してくれたことが、成功の決め手だったと感じています。

リサイクル実践モニターが3期で146名、リサイクルリーダー養成講座が2期で68名(3期生は平成16年9月から実施)という多くの区民が、生ごみリサイクルを経験し、ごみ減量とリサイクルについて学びました。

この取り組みを通して、今後につながる大きな成果が得られました。

区民は生ごみリサイクルの方法やコツを学ぶことができ、さらに、ごみ減量だけでなく、自らのライフスタイルや環境問題全般に対する意識向上につながりました。区もそれぞれの方式の長所、短所を把握でき、今後、生ごみリサイクルを広げていく上で、地域や家庭の実情にあわせた方式を提案できるようになりました。



生ごみリサイクルのコツから、堆肥(たいひ)の活用方法を伝授する江戸川区の「実践モニター」制度が3期目を迎えた。卒業生、たちは各地域で出前講座を行ったり「リサイクルリーダー」として活躍、区主導のモニター制度に代わる「講習会」も市民の手で運営しようと現在、準備を進めている。

◀◀ 生ごみリサイクルで江戸川区

モニターOB後輩指導

生ごみリサイクルに関する「分解しやすいように小さく刻む」「乾燥を早めるため水を切る」など、用紙発生ゴミ処理機導入に対する助成金が一般的だ。日本電機工業会の昨年度の調査では、全国の自治体の約6割が制度を設けている。

だが、農水省が平成十三年に行った調査では、生ゴミ処理機の利用経験者のうち4割が「現在には利用していない」と回答。「すぐに堆肥として使えない」「虫がわいた」「くさい」などが主な理由のようだ。

生ゴミ処理機は「機械」とはいえ、分解の主役は微生物。「菌性化するまでは草を入れない」など、生ゴミの扱いには注意が必要だ。モニターは二カ月に一度実施して失敗談、成功談をやりとりし、使い方をマスターする仕組みだ。すでに一期百二人が、二期百二人が卒業している。

モニターは二カ月に一度実施して失敗談、成功談をやりとりし、使い方をマスターする仕組みだ。すでに一期百二人が、二期百二人が卒業している。

↑ 経験生かして講習会開催へ

江戸川区の「環境フェア」で区民に生ごみリサイクルについて説明する「リサイクルリーダー」

参加者の大半は、引き継ぎ環境問題全般について学ぶ「リーダー講習会」を受講する。それも終了した一理生は現在、リサイクルリーダーとして、出前講座のほか公園に花を咲かせるボランティア

終了し、現在は第三期の四十四人が参加している。講習会はエコセンターで実施される。

エコセンターごみ減量・リサイクル部会長として講習会を主宰する倉内健二さんは、「生ゴミから作った堆肥を使えば、植物や野菜に虫がつかないし、花の色も鮮やか。古くなった土をよみがえらせることもできる。そういうところから多くの人に関心をもってもらえたら」と期待している。

実践モニター及びリーダー養成講座の修了者は、これから生ごみリサイクル講習会やごみ減量の出前講座でのアドバイザーとして活躍が期待できます。

生ごみリサイクルを実践した方々がさらに知識を深め、今度はリーダーとなって、身近なところで気軽に相談したり、助言・指導が受けられるやり方で、生ごみリサイクルやごみ減量の大切さを区民の間に広げていく……。どこの自治体でも行っていない、江戸川区らしいごみ減量・生ごみリサイクルのスタイルが確立できたと思います。

これから生ごみリサイクルを拡大していくには、常設の生ごみリサイクルの相談場所やできた堆肥の家庭以外での活用ルートなどを整えていくことが必要です。

しかしこれも、本年4月にNPO法人えどがわエコセンターが設立され、生ごみ減量部会の精神はこのエコセンターに受け継がれ、モニター・リーダーのOBグループ（『生ごみ堆肥化実践クラブ』）や公園ボランティアの活動として引き継がれていくこととなりました。

3年間に渡ったリサイクル実践モニターも、今後はエコセンターの生ごみ講習会に移行することになりますが、区に対しては、生ごみリサイクルと人材育成はごみ減量施策の柱であるという認識のもと、従来に増しての施策の充実、拡大を希望します。

ごく普通の区民が、モニターに応募し生ごみリサイクルを日々実践することで、生ごみの減量のみならず地域の中で友達の輪を広げました。そして、自らのライフスタイルを見つめ直し、ごみ問題や環境問題に関心を持つようになりました。さらには、これを周りの人々へ広めようと活動を始めています。

まさに、『生ごみリサイクルは、人づくり、まちづくり』です。

この江戸川区ならではの生ごみ減量・生ごみリサイクルのスタイルがさらに広がり、区民と行政の協働により地域を変えていくことを心から期待しています。



關 係 資 料

資料 1	清掃事業に係る経費	1
資料 2	清掃事業における役割分担	2
資料 3	ごみ処理の流れ（清掃事業の運営形態）	3
資料 4	23 区の人口、世帯、事業所数	4
資料 5	平成 16 年度 清掃事業実施体制	5
資料 6	江戸川区の資源の分別（清掃事業）	6
資料 7	江戸川区のごみ量の推移	7
資料 8	江戸川区の主なリサイクル事業の回収実績	8
資料 9	江戸川区の清掃事業費（決算額）の推移	9
資料 1 0	江戸川区の廃棄物処理原価の推移	1 0
資料 1 1	江戸川区の缶・ペットボトル回収率比較	1 1
資料 1 2	廃棄物・リサイクル関連法体系	1 2
資料 1 3	江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿	1 3
資料 1 4	審議経過	1 4

清掃事業に係る経費

1 平成16年度予算（当初予算）について

予算総額は、3,022億1,289万8千円で、前年度に比べ159億2,657万38千円（5.6%）の増となっています。

このうち一般会計は、1,916億1,904万5千円で、前年度に比べ136億9,295万5千円（7.7%）の増となっています。

平成16年度予算は、前年度に引き続き内なる行政改革を一層推し進めていくとともに、「共育」「協働」の理念のもと、誰もが安全で安心して暮らせる「生きる喜びを実感できる都市」の実現に努めていくことを基本に「未来を担う人づくり」「学びと協働による区民文化づくり」「いきいきとした生活のための健康・福祉の社会づくり」「区民参加の環境づくり」「活力を創造する産業づくり」「区民の暮らしを力強く支えるまちづくり」「区民本位で効率的な区政運営」を重点施策に掲げています。

【会計別予算の規模】

（単位：千円）

会 計 名	平成16年度	前年度比
一 般 会 計	191,619,045	13,692,955 (7.7%)
特 別 会 計	110,593,853	2,233,618 (2.1%)
総 額	302,212,898	15,926,573 (5.6%)

2 清掃事業費について

一般会計歳出予算のうち清掃事業費は、100億1,271万4千円で、前年度に比べ1億9,540万1千円（1.9%）の減となっています。

また、一般会計に占める割合は、5.2%となっています。

【清掃事業費の内訳】

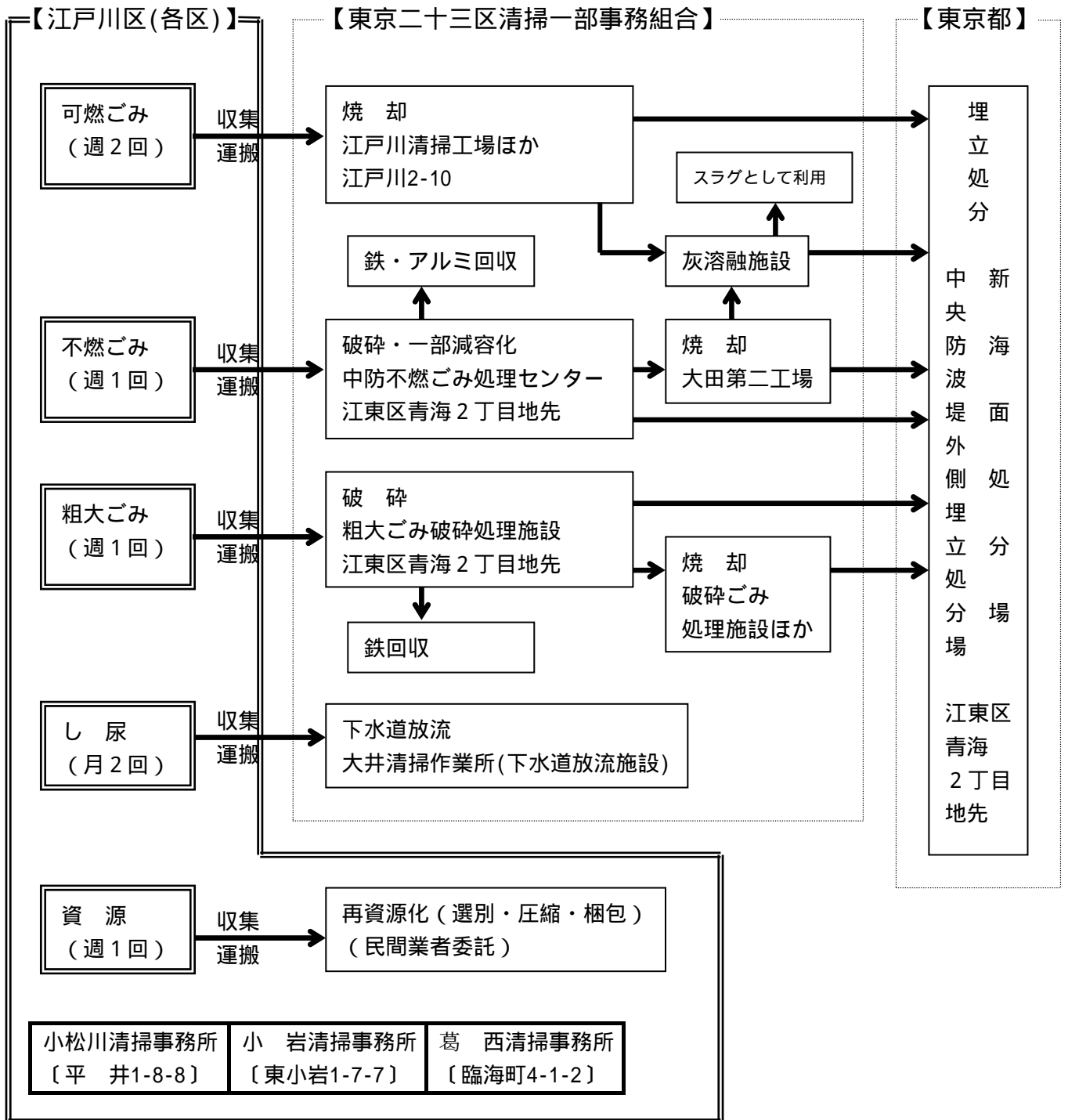
（単位：千円）

区 分	平成16年度予算額
清掃管理費	3,723,144
清掃管理運営経費	171,995
人件費（職員の給与費等）	3,551,149
リサイクル推進費 （集団回収支援事業費、資源回収事業費）	952,958
廃棄物対策費 （廃棄物収集作業経費など）	2,338,798
清掃一部事務組合等負担金	2,997,814
合 計	10,012,714

清掃事業における役割分担

特 別 区		東 京 都
各 特 別 区	東京二十三区清掃一部事務組合	
一般廃棄物処理計画の策定 ごみ、し尿の収集・運搬・中継作業 ごみの再利用、資源化の推進 分別収集計画の策定 容器包装廃棄物の分別収集の実施 大規模排出事業者等に対する排出指導 一般廃棄物処理業の許可及び指導 動物死体の処理（飼主等からの依頼分） 浄化槽の設置の届出及び指導 浄化槽の清掃業の許可及び指導 浄化槽保守点検業者の指導 など	清掃工場等の整備・管理・運営 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備・管理・運営 し尿投入施設の整備・管理・運営 （上記3点には下記を含む） ・施設整備計画の策定 ・建設、建替、プラント更新、改造 ・焼却灰、スラグ等の輸送 ・清掃工場運営協議会の運営 ・発電、余熱利用 搬入調整 あわせ産廃の処理 など	循環型社会づくりの推進 区市町村の廃棄物処理に関する財政的・技術的援助 新海面処分場の設置・管理・運営 産業廃棄物に関する事務 一般廃棄物処理施設の届出及び許可・指導 など
東京二十三区清掃協議会		
一般廃棄物処理業、浄化槽保守点検業の許可等に関わる事務 〔管理執行事務〕 雇い上げ車両関係事務（業者選定・契約、使用など） 〔管理執行事務〕 清掃協議会部長会・課長会等各種会議の開催 各区等のごみ処理計画作成の支援 大規模排出事業者に対する排出指導等の調整 など		

ごみ処理の流れ（清掃事業の運営形態）



【東京二十三区清掃協議会】

- ・東京都と特別区、一部事務組合の調整
- ・特別区相互間の調整
- ・雇上車両関係事務（業者選定・契約、使用など）
- ・一般廃棄物処理業、浄化槽保守点検業の許可に関わる事務
- ・その他清掃事業の実施に関して必要な調整

23区の人口、世帯、事業所数

区名	人口総数 (人)	世帯数 (世帯)	事業所数 (事業所)
千代田区	43,910	21,407	36,104
中央区	93,026	48,834	44,977
港区	185,463	92,866	41,301
新宿区	300,217	154,740	37,260
文京区	182,649	91,221	17,548
台東区	167,335	81,224	28,961
墨田区	231,291	107,770	19,342
江東区	412,496	189,239	20,368
品川区	338,132	172,274	22,016
目黒区	253,861	132,342	12,992
大田区	667,321	318,834	35,368
世田谷区	814,416	409,424	28,059
渋谷区	205,377	112,028	30,976
中野区	308,915	167,077	15,163
杉並区	524,012	276,152	22,175
豊島区	252,296	133,346	20,069
北区	329,607	158,435	17,873
荒川区	188,927	84,535	13,893
板橋区	522,588	249,314	22,527
練馬区	680,415	307,918	23,478
足立区	644,522	277,816	28,985
葛飾区	435,454	190,487	22,443
江戸川区	653,743	284,874	24,571
境界未定地域			575
合計	8,435,973	4,062,157	587,024

人口総数については、平成16年4月1日現在の住民基本台帳人口数 + 外国人登録者数である。

世帯数については、平成16年4月1日現在の住民基本台帳による。

事業所数については、平成13年10月1日基準日の事業所・企業統計調査による。

平成16年度 清掃事業実施体制

(H16.4.1現在)

小松川清掃事務所

平井1-8-8 3684-6060
小松川事務所・区民課管内
管内人口 185,461人
世帯 80,656世帯
面積 14,893 k m²

小岩清掃事務所

東小岩1-7-7 3673-2551
小岩・東部・鹿骨事務所管内
管内人口 233,348人
世帯 101,157世帯
面積 17,562 k m²

葛西清掃事務所

臨海町4-1-2 3687-3896
葛西事務所管内
管内人口 234,952人
世帯 103,061世帯
面積 16,631 k m²

1 組織体制 (人)

所 属	小松川	小 岩	葛 西	清り課
正 規	77	91	166	15
再任用	4	10	14	0
再雇用	14	22	19	1
非常勤	1	0	0	0
合 計	96	123	199	16

清り課は清掃・リサイクル課の略(本庁組織)

2 ごみ収集の使用車両(1日当たり稼働台数)

区 分	ごみ	粗大	資源	し尿	計
直営車	34	0	0	0	34.0
雇上車	98	11	20	1.5	130.5
合 計	132	11	20	1.5	164.5

雇上車とは、民間会社の運転手付き車両
他に資源回収業務を委託しているものがある。

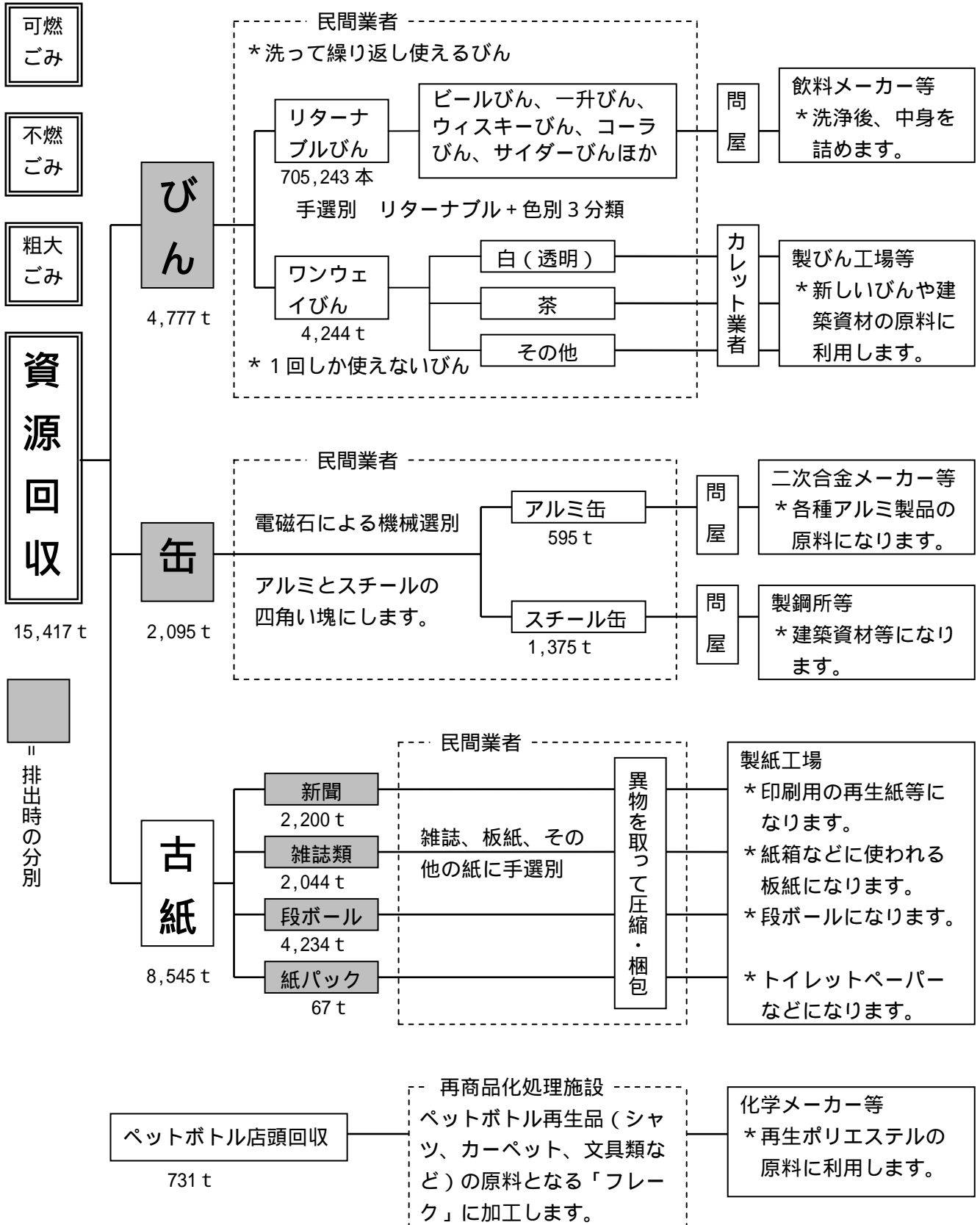
3 ごみ処理経費(平成16年度当初予算)

経 費 内 訳	経 費 概 算
人 件 費	35億5,115万円
一部事務組合等負担金	29億9,781万円
廃棄物対策費	23億3,880万円
リサイクル推進費	9億5,296万円
管理経費・その他	1億7,199万円
合 計	100億1,271万円

人件費 = 職員の給与費 + 再雇用職員の報酬等

江戸川区の資源の分別（清掃事業）

数値は平成15年度



江戸川区のごみ量の推移(平成6年度～平成15年度)

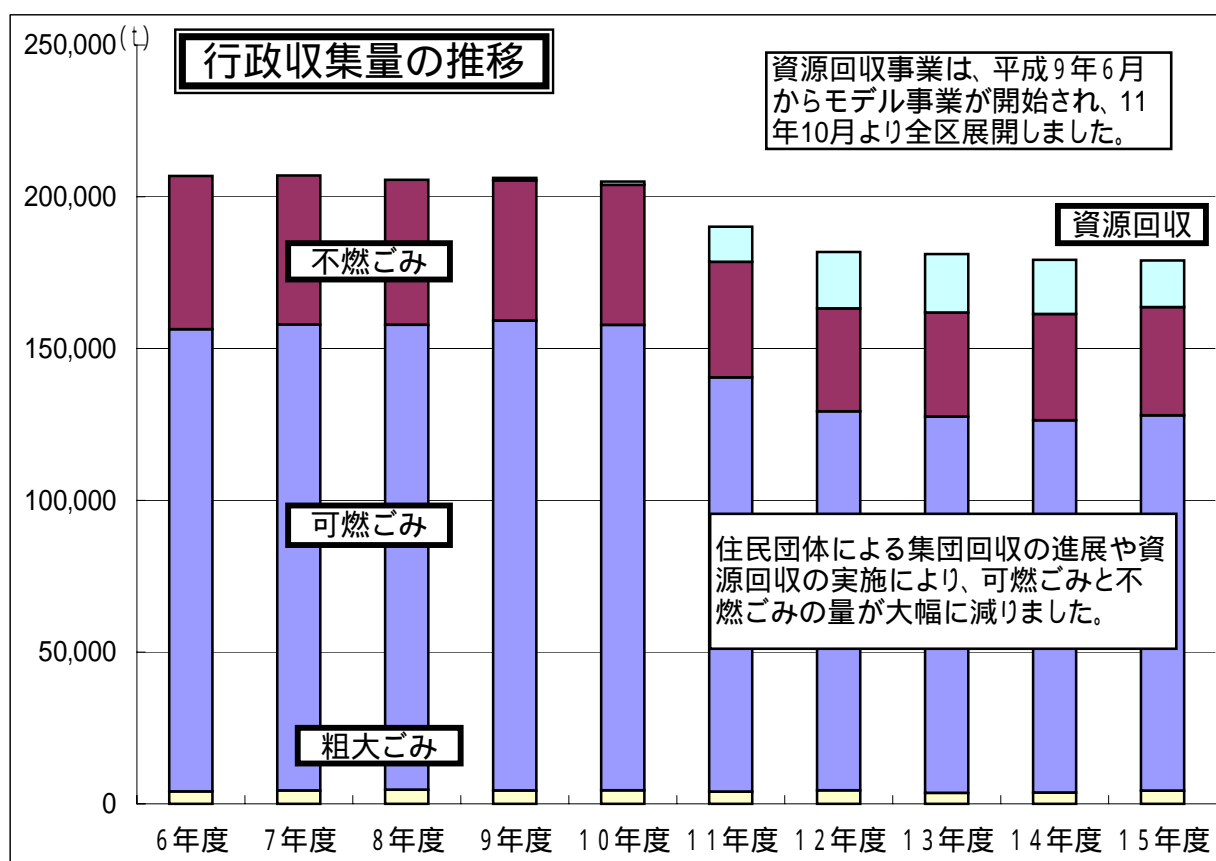
行政が収集する江戸川区のごみ量は、長い間20万トンを推移してきました。平成11年10月から資源回収が区内全域で実施され、区民の皆様のご協力により、可燃ごみと不燃ごみの量が大幅に減少しました。

(単位:トン)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
可燃ごみ	152,320	153,535	153,177	154,825	153,349	136,469	124,834	123,991	122,652	123,629
不燃ごみ	50,483	49,092	47,776	46,164	46,140	38,067	33,915	34,266	35,013	35,641
粗大ごみ	4,040	4,383	4,644	4,385	4,442	4,032	4,453	3,588	3,697	4,331
資源回収				852	1,086	11,573	18,615	19,275	17,867	15,417
行政収集計	206,843	207,010	205,597	206,226	205,017	190,141	181,817	181,120	179,229	179,018
持込ごみ	87,282	92,785	97,336	105,412	100,200	108,720	120,391	120,291	118,161	119,565
集団回収	11,205	11,494	12,623	13,329	13,624	14,510	15,143	15,471	15,354	16,092
拠点回収			373	462	585	718	702	700	723	750
総数	305,330	311,289	315,929	325,429	319,426	314,089	318,053	317,582	313,467	315,425

15年度は速報値

- *「資源回収」は、9年6月からモデル事業として開始。11年10月から区内全域で、びん、缶、古紙の回収を実施。
- *「持込ごみ」とは、事業者自ら、もしくは事業者から委託を受けた廃棄物処理業者が東京二十三区清掃一部事務組合(平成11年度までは東京都)の施設に持ち込んだごみ
- *「拠点回収」は、ペットボトル店頭回収と空きびんポスト回収



(参考)江戸川区の人口と世帯数の推移(各年10月1日現在)

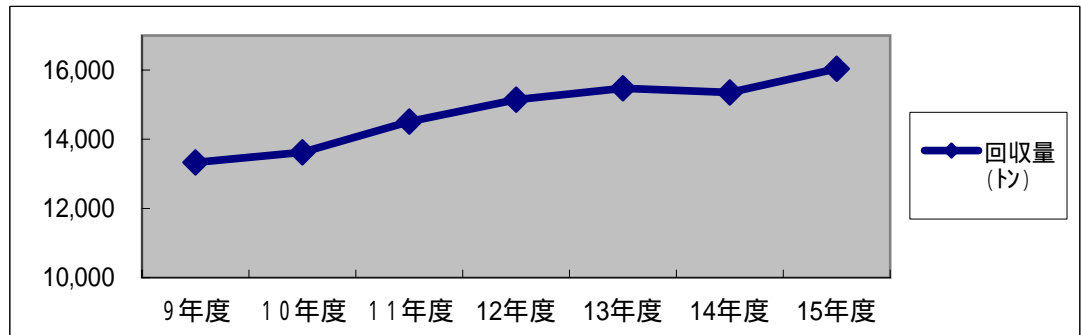
(単位:人・世帯)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
住民基本台帳登録人口	583,252	586,146	591,518	597,735	604,317	611,397	615,767	621,230	628,092	631,665
外国人登録人口	11,814	12,192	12,299	12,471	13,055	14,162	15,382	17,213	18,263	19,195
計	595,066	598,338	603,817	610,206	617,372	625,559	631,149	638,443	646,355	650,860
世帯数	240,377	243,889	248,676	253,900	259,123	264,670	269,072	274,496	280,259	283,501

江戸川区の主なリサイクル事業の回収実績

1. 集団回収支援事業(住民団体がボランティアで古紙等の資源を回収)

(1) 回収量の推移



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
実施団体数	431	440	458	460	462	488	504
回収量(ト)	13,329	13,624	14,510	15,143	15,471	15,354	16,092

(2) 区の支援策

活動団体に対する報奨金の支給 回収量1kgにつき6円

回収支援用品の支給 年1回、軍手、エプロン、ひも等を支給

回収補助用具の支給 回収場所標示旗、雨よけシート等

回収業者への支援 問屋古紙引取り価格が9円/kgを下回った場合、回収重量1kg3円を限度に支給

2. 資源回収事業(週1回ごみ集積所から、びん、缶、古紙を回収)

(1) 回収量の推移

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
新聞	659	370	2,389	3,214	3,653	2,941	2,200
雑誌		333	3,417	3,986	3,877	3,313	2,044
段ボール		138	1,904	3,950	4,204	4,215	4,234
紙パック		-	-	5	73	72	67
びん	193	245	2,519	4,880	4,964	4,950	4,777
缶			1,344	2,580	2,504	2,376	2,095
計	852	1,086	11,573	18,615	19,275	17,867	15,417

(2) 経緯

9年6月からモデル事業として開始

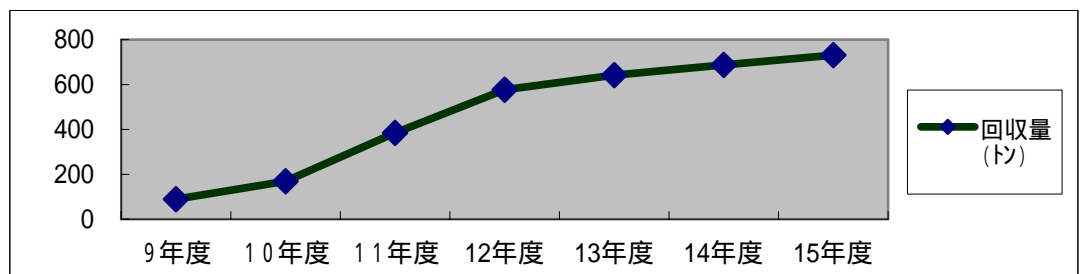
11年10月から区内全域で、びん、缶、古紙の回収を実施。紙パックは13年3月から回収

(3) 回収方法

びん、缶はコンテナに。古紙は新聞・雑誌・ダンボール・紙パックに分けて、ひもでしばり、コンテナのわきへ置く

3. ペットボトル店頭回収事業(週3回、回収協力店の回収ボックスから回収)

(1) 回収量の推移



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
回収協力店数	271	293	332	315	318	318	316
回収量(ト)	89	169	384	577	642	687	731

(2) 経緯

9年4月から東京ルールとして開始

12年4月から容器包装リサイクル法の指定法人ルートで資源化
ボトルの中をすすいで、つぶし、回収ボックスへ入れる。

(3) 回収方法

江戸川区の清掃事業費（決算額）の推移

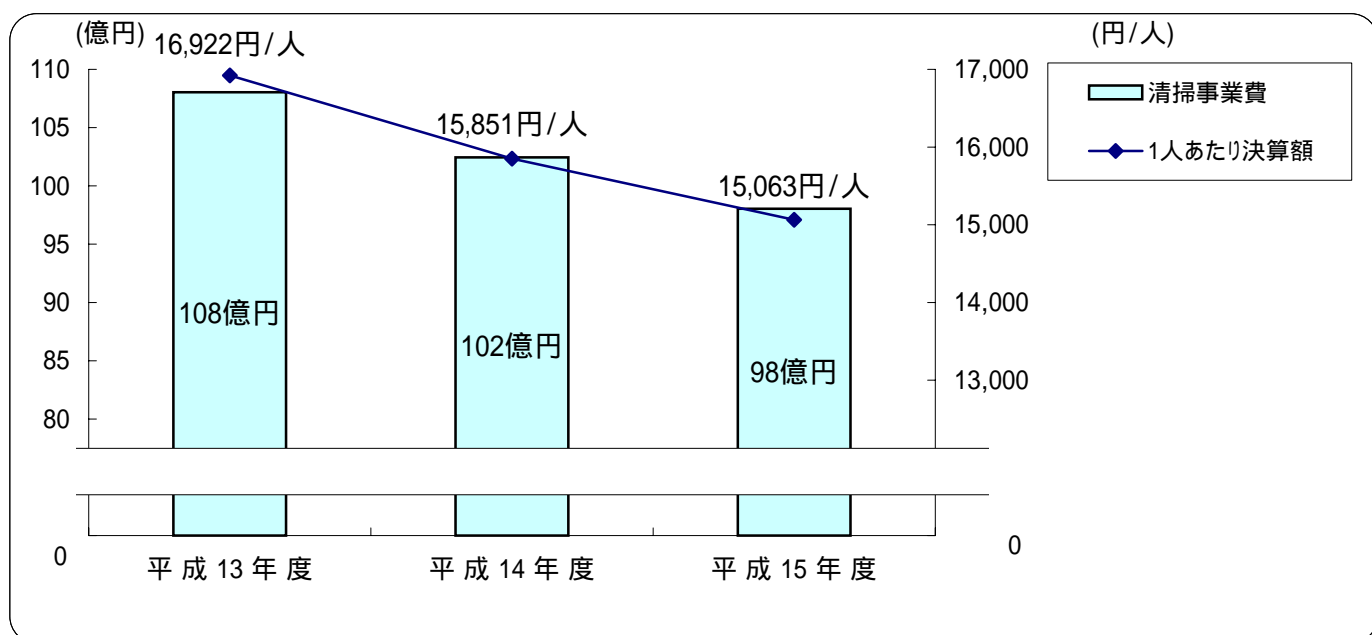
年度 科目	平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度	
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算(見込)額 (千円)	構成比 (%)
清掃管理費	4,526,050	41.9	4,260,242	41.6	3,871,990	39.5
人件費	4,330,433	40.1	4,116,544	40.2	3,704,937	37.8
管理経費	195,617	1.8	143,698	1.4	167,053	1.7
リサイクル 推進費	1,069,816	9.9	995,682	9.7	965,607	9.8
廃棄物対策費	2,004,577	18.6	1,979,034	19.3	1,969,384	20.1
清掃一部事務 組合等負担金	3,203,368	29.6	3,010,096	29.4	2,997,074	30.6
合計	10,803,811	100.0	10,245,054	100.0	9,804,055	100.0
一般会計総額と 清掃事業費比率	195,839,681	5.5	187,818,558	5.5	182,375,013	5.4

「人件費」欄は、職員の給与費と非常勤職員(再雇用職員を含む)の報酬・共済費の合算額である。

【1人あたりの清掃事業費（決算額）、1世帯あたりの清掃事業費（決算額）】

年度 区分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
10月1日現在人口	638,443 人	646,355 人	650,860 人
10月1日現在世帯数	274,496 世帯	280,259 世帯	283,501 世帯
単位事業費	16,922 円/人	15,851 円/人	15,063 円/人
	39,359 円/世帯	36,556 円/世帯	34,582 円/世帯

人口は住民基本台帳人口数 + 外国人登録者数で、世帯数は住民基本台帳による。

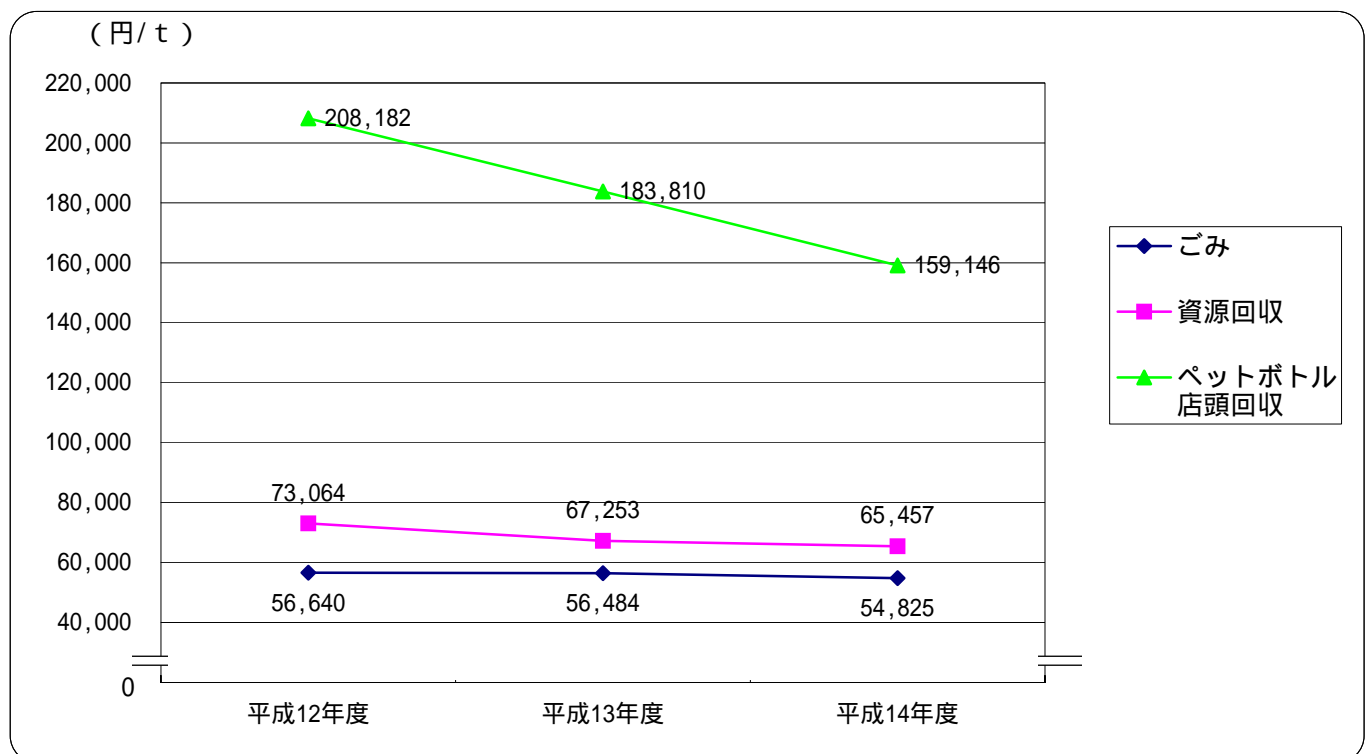


江戸川区の廃棄物処理原価の推移

部 門		年 度				
		平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度		
ご み	収集・運搬	対象経費	6,125,406 千円	5,915,631 千円	5,697,451 千円	
		回収量	163,202 t	161,845 t	161,362 t	
		処理原価	37,533 円/t	36,551 円/t	35,309 円/t	
	処理・処分	処理原価	19,107 円/t	19,933 円/t	19,516 円/t	
		合 計	処理原価	56,640 円/t	56,484 円/t	54,825 円/t
資 源 回 収	古 紙	対象経費	470,851 千円	442,345 千円	399,455 千円	
		回収量	11,155 t	11,807 t	10,541 t	
		処理原価	42,210 円/t	37,465 円/t	37,895 円/t	
	び ん	対象経費	472,876 千円	440,534 千円	410,484 千円	
		回収量	4,880 t	4,964 t	4,950 t	
		処理原価	96,901 円/t	88,746 円/t	82,926 円/t	
	缶	対象経費	416,367 千円	413,416 千円	359,585 千円	
		回収量	2,580 t	2,504 t	2,376 t	
		処理原価	161,383 円/t	165,102 円/t	151,340 円/t	
	小 計	処理原価	73,064 円/t	67,253 円/t	65,457 円/t	
		ペットボトル 店頭回収	対象経費	120,121 千円	118,006 千円	109,333 千円
			回収量	577 t	642 t	687 t
	処理原価		208,182 円/t	183,810 円/t	159,146 円/t	
	合 計	処理原価	77,127 円/t	71,010 円/t	68,926 円/t	

「処理・処分」欄は、東京23区清掃協議会が算定した23区統一の処理原価である。

「資源回収」欄は、行政収集(回収)分である。

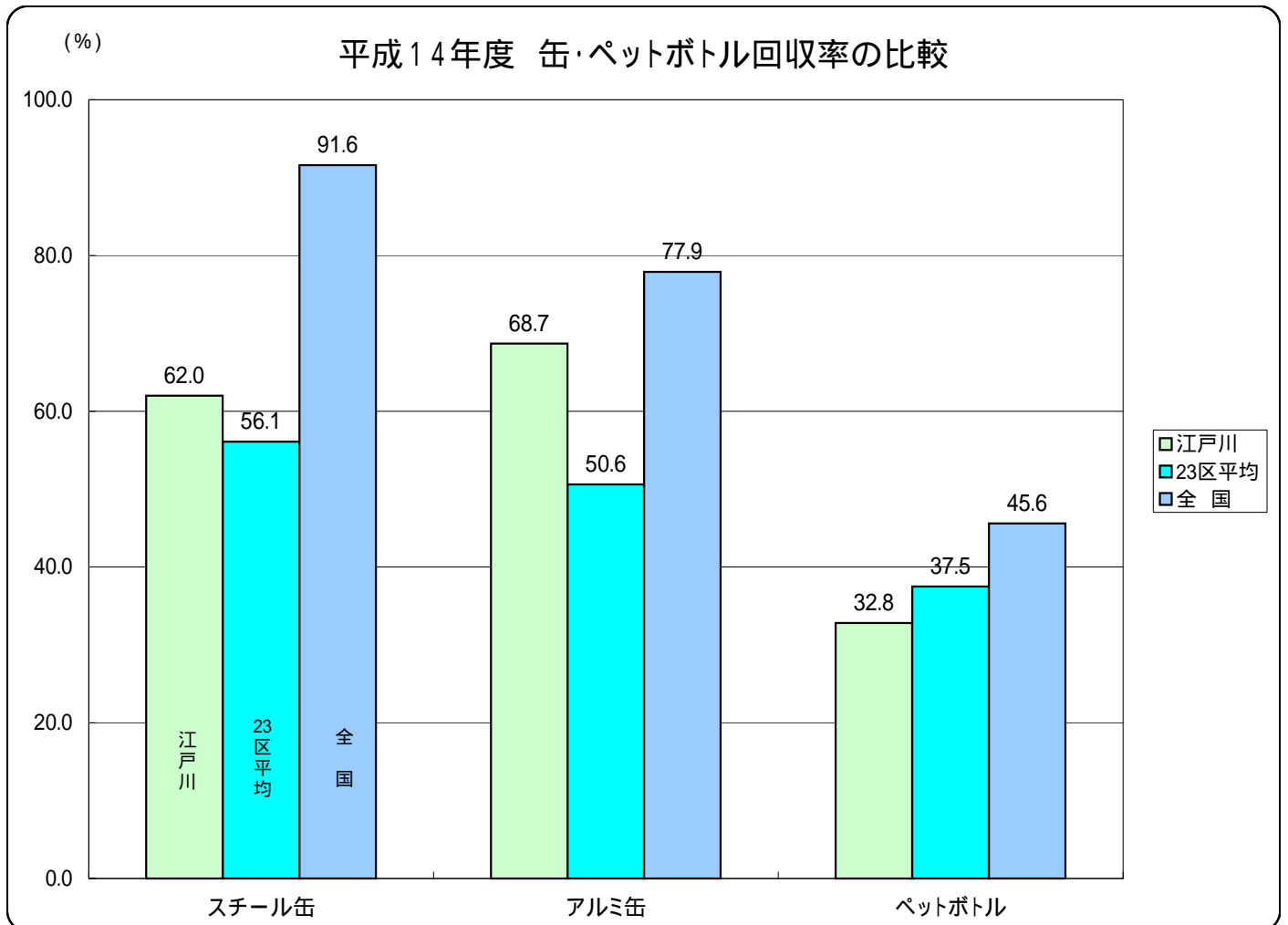


平成14年度 江戸川区の缶・ペットボトル回収率比較

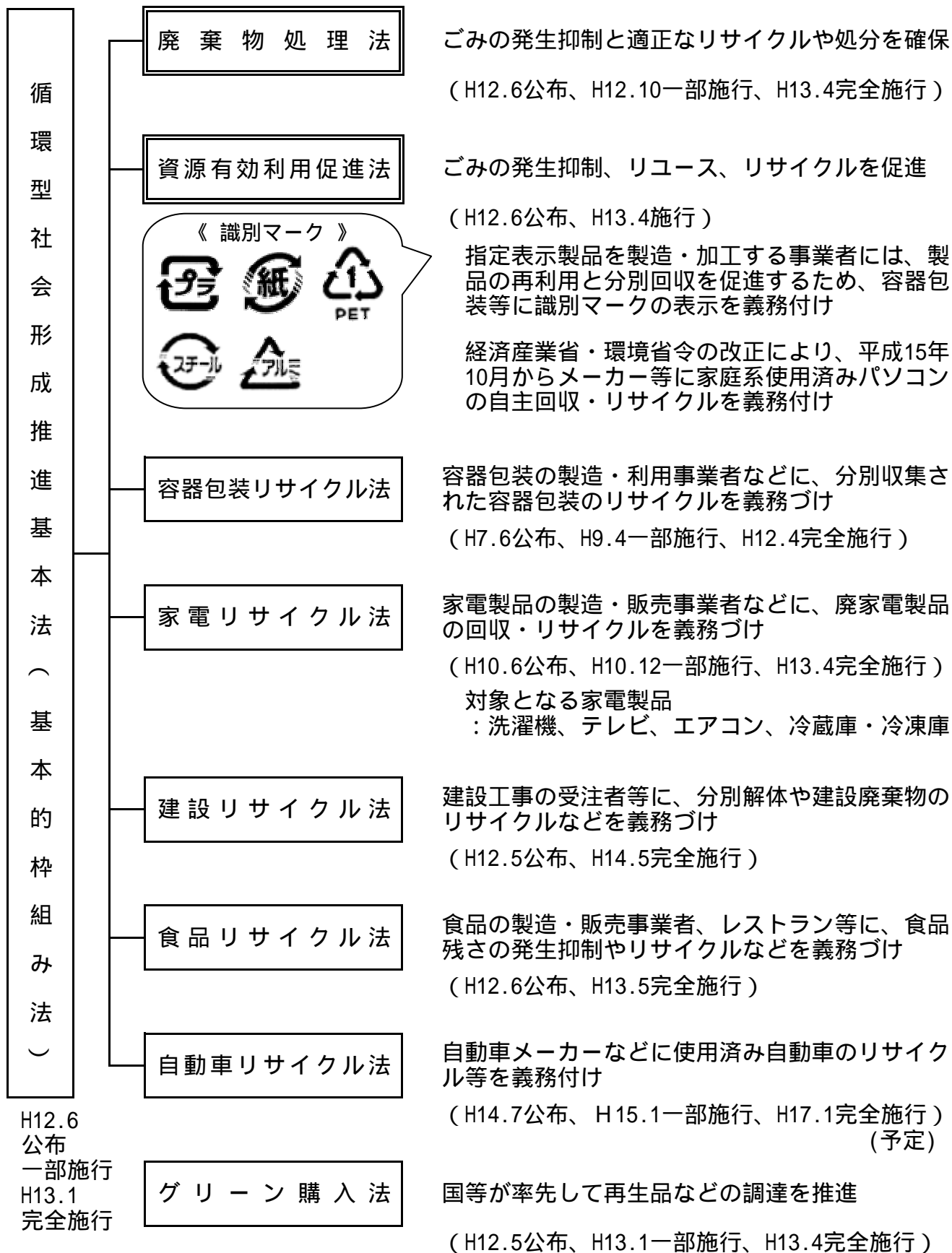
【本表及びグラフは、江戸川区独自の調査推計に基づくものである。】

区名	H14.10.1現在 人口 (人)	スチール缶			アルミ缶			ペットボトル		
		回収量 (t)	流通量 (推計) (t)	回収率 (%)	回収量 (t)	流通量 (推計) (t)	回収率 (%)	回収量 (t)	流通量 (推計) (t)	回収率 (%)
江戸川	646,355	1,606.49	2,592	62.0	805.54	1,172	68.7	686.86	2,093	32.8
23区計	8,364,172	18,829.31	33,539	56.1	7,668.53	15,162	50.6	10,154.13	27,079	37.5
全国	127,435,000	468,000.00	511,000	91.6	180,000.00	231,000	77.9	188,194.00	412,565	45.6

- (注意) 1 全国の回収量は、スチール缶・アルミ缶は自治体回収量で、ペットボトルは市町村分別収集量で示している。
 2 全国の流通量は、スチール缶・アルミ缶は家庭系消費量で、ペットボトルは生産量で示している。
 3 区部の流通量(推計)は、全国流通量より人口按分で算出している。なお、全国人口は平成14年10月1日現在推計である。
 4 23区計欄の回収率は、平均値を記している。



廃棄物・リサイクル関連法体系



H12.6
公布
一部施行
H13.1
完全施行

江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿

1 審議会委員名簿

【平成 16 年 8 月 1 日現在】

区 分	氏 名	現 職
会 長	岡 島 成 行	環境ジャーナリスト、大妻女子大学教授
副 会 長	松 田 美 夜 子	リサイクル研究者、富士常葉大学助教授
委 員	島 村 和 成	区議会生活振興環境委員会委員長
委 員	河 合 恭 一	区議会生活振興環境委員会副委員長
委 員	杉 本 英 臣	江戸川区商店街連合会会長
委 員	松 本 藤 隆	江戸川中央工業会会長
委 員	牧 野 恵 一	ヨシヤコーポレーション(株)代表取締役
委 員	矢 作 謙 也	富士運輸(株)代表取締役社長
委 員	牧 野 享 介	江戸川区連合町会連絡協議会会長
委 員	柳 操	公社新田住宅自治会会長
委 員	高 橋 芳 子	女性団体代表
委 員	松 本 千 秋	公募区民
委 員	佐 藤 正 兵	公募区民
委 員	倉 内 皓 子	公募区民
委 員	江 原 春 美	公募区民

(注意) 1 氏名欄の 印は、生ごみ減量部会の部会長を示す。

2 氏名欄の 印は、生ごみ減量部会の部会員を示す。

2 審議中に退任した委員

区 分	氏 名	在 任 期 間
委 員	木 本 多 聞	H12. 8. 2 ~ H13. 5. 31
委 員	山 崎 哲	H12. 8. 2 ~ H13. 5. 31
委 員	渡 辺 清 一	H13. 6. 1 ~ H14. 5. 31
委 員	須 賀 清 次	H13. 6. 1 ~ H14. 5. 31 H15. 6. 1 ~ H16. 5. 23
委 員	田 口 勝 久	H12. 8. 2 ~ H14. 8. 15
委 員	太 田 錦 吾	H12. 8. 2 ~ H14. 8. 15
委 員	中 山 保 二	H14. 6. 1 ~ H15. 5. 31
委 員	吉 越 邦 夫	H14. 6. 1 ~ H15. 5. 31
委 員	間 宮 由 美	H15. 6. 1 ~ H16. 5. 23

審 議 経 過

1 江戸川区廃棄物減量等推進審議会の審議経過

区 分	開 催 期 日	審 議 内 容
第 1 回	平成 12 年 8 月 2 日	委員委嘱 廃棄物の減量・リサイクルの現状について
第 2 回	平成 12 年 10 月 26 日	「欧米における生ごみのリサイクルについて」 (講演) 生ごみのリサイクルについて
第 3 回	平成 13 年 2 月 20 日	家電リサイクル法の施行について 紙パック回収と戸別訪問収集について リサイクル実践モニター制度について
第 4 回	平成 13 年 5 月 29 日	ごみ実態調査結果(組成調査)について リサイクル実践モニター公募結果について
第 5 回	平成 13 年 9 月 10 日	リサイクル実践モニター進捗状況について 事業系古紙リサイクル事業の推進について
第 6 回	平成 14 年 3 月 8 日	リサイクル実践モニターの活動状況と今後の展開 について 粗大ごみのリサイクルについて 事業系古紙のリサイクルについて
第 7 回	平成 14 年 6 月 3 日	リサイクル実践モニターの活動報告と今後の展開 粗大不用品のリサイクル事業の展開 分別収集計画の策定について 審議会中間まとめの策定
第 8 回	平成 14 年 8 月 16 日	審議会中間まとめの提出について 第 2 期審議会委員の委嘱について
第 9 回	平成 14 年 12 月 9 日	リサイクルリーダーの養成とリサイクル実践モニ ターの実施状況について 平成 14 年度ごみ組成調査の結果について (仮称)エコセンター検討委員会の設置について
この間、江戸川区エコセンター・環境行動指針検討委員会委員として活動		
第 10 回	平成 16 年 3 月 19 日	最終報告に向けての検討について 平成 15 年度ごみ組成調査の結果について 生ごみ減量部会報告について
第 11 回	平成 16 年 6 月 25 日	「提言のまとめ」について

2 生ごみ減量部会の審議経過

区 分	開 催 期 日	審 議 内 容
第 1 回	平成 13 年 1 月 12 日	生ごみの減量について
第 2 回	平成 13 年 2 月 9 日	生ごみ減量の実施内容の検討について
第 3 回	平成 13 年 4 月 24 日	リサイクル実践モニターの応募状況等について
第 4 回	平成 13 年 8 月 31 日	リサイクル実践モニターの活動状況と今後の展開について
第 5 回	平成 13 年 10 月 12 日	リサイクル実践モニター中間活動報告と今後の進め方について
第 6 回	平成 14 年 3 月 8 日	リサイクル実践モニターの活動状況と今後の展開について
第 7 回	平成 14 年 5 月 17 日	リサイクル実践モニター修了式について リサイクル実践モニター修了者の今後の活動について 次期リサイクル実践モニターの募集について
第 8 回	平成 14 年 7 月 19 日	第 2 期リサイクル実践モニターの運営について
第 9 回	平成 14 年 8 月 16 日	第 2 期リサイクル実践モニター説明会について 第 1 期リサイクルリーダー養成講座について
第 10 回	平成 14 年 12 月 9 日	第 2 期リサイクル実践モニターの実施状況について 第 1 期リサイクルリーダー養成講座の実施状況について
第 11 回	平成 15 年 6 月 20 日	リサイクル実践モニター及びリサイクルリーダー講習の実施状況について 生ごみリサイクル発表会(モニター・リーダーの修了式)について 第 3 期リサイクル実践モニター・第 2 期リサイクルリーダー養成講座の運営方法について
第 12 回	平成 16 年 2 月 10 日	第 3 期リサイクル実践モニター・第 2 期リサイクルリーダー養成講座の実施状況について 来年度以降の生ごみリサイクルの普及啓発について

循環型社会に向けた
清掃及びリサイクル事業の
あり方について

= ごみ減量とリサイクル推進の方策についての提言 =

平成 16 年 8 月発行

編集・発行 江戸川区廃棄物減量等推進審議会
事務局
(江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)
電 話 03(5662)4387
F A X 03(5678)6741
U R L <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>